

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月 1日
(第 57 期)	至	2024年3月31日

EIZO株式会社

石川県白山市下柏野町153番地

(E02069)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	24
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	32
第3 設備の状況	34
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	36
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	37
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	38
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	41
(2) 役員の状況	46
(3) 監査の状況	49
(4) 役員の報酬等	52
(5) 株式の保有状況	57
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	107

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第57期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	EIZO株式会社
【英訳名】	EIZO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 恵比寿 正樹
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 （275） 4121
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理部長 兼 IR室長 有生 学
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 （275） 4121
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理部長 兼 IR室長 有生 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	76,480	76,565	86,789	80,849	80,471
経常利益 (百万円)	6,597	8,814	12,110	6,126	6,326
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,671	6,155	7,794	5,862	5,454
包括利益 (百万円)	3,297	20,819	6,688	7,336	12,222
純資産額 (百万円)	95,979	114,453	118,582	120,580	129,424
総資産額 (百万円)	125,284	150,061	155,459	155,935	164,819
1株当たり純資産額 (円)	4,501.78	5,368.29	5,562.01	5,861.22	6,290.09
1株当たり当期純利益 (円)	219.13	288.71	365.61	280.97	265.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.6	76.3	76.3	77.3	78.5
自己資本利益率 (%)	4.9	5.9	6.7	4.9	4.4
株価収益率 (倍)	14.4	14.5	9.8	14.6	19.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,157	6,600	8,429	△7,592	7,914
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,717	△3,333	△2,394	853	△1,057
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,433	△2,648	△2,899	△6,351	△533
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,942	18,882	22,387	9,557	16,418
従業員数 (人)	2,098	2,253	2,269	2,313	2,325
[外、平均臨時雇用人員]	[324]	[216]	[192]	[217]	[172]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数であります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	51,236	57,346	63,439	61,427	53,520
経常利益 (百万円)	4,011	7,909	10,060	5,022	6,842
当期純利益 (百万円)	2,942	5,685	4,904	5,296	6,468
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	21,981	21,981
純資産額 (百万円)	84,744	101,590	101,307	101,308	108,420
総資産額 (百万円)	110,740	133,400	134,575	132,766	142,405
1株当たり純資産額 (円)	3,974.81	4,764.97	4,751.74	4,924.47	5,269.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	110.00 (55.00)	115.00 (55.00)	120.00 (60.00)	125.00 (60.00)	200.00 (100.00)
1株当たり当期純利益 (円)	138.04	266.68	230.06	253.86	314.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.5	76.2	75.3	76.3	76.1
自己資本利益率 (%)	3.5	6.1	4.8	5.2	6.2
株価収益率 (倍)	22.8	15.7	15.6	16.1	16.5
配当性向 (%)	79.7	43.1	52.2	49.2	63.6
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	892 [139]	957 [85]	962 [76]	983 [103]	982 [57]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	74.1 (90.5)	100.0 (128.6)	89.4 (131.2)	103.8 (138.8)	133.2 (196.2)
最高株価 (円)	4,615	4,480	5,250	4,125	5,340
最低株価 (円)	2,321	2,891	3,435	3,270	4,080

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数であります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1968年 3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオ（現 EIZO株式会社）の前身である羽咋電機株式会社を設立、創業。
1973年 3月	株式会社ナナオに商号変更。電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社の事業の一部を移管し、電子機器の開発・生産・販売を開始。
1979年 5月	七尾電機株式会社（石川県七尾市）の株式を取得し、子会社化。
1980年 2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化。
1981年 4月	石川県松任市（現 白山市）に工場を建設、操業開始。
1984年 1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社（石川県羽咋市）の株式を取得し、子会社化。
1984年 9月	欧州向け販売子会社としてハイテックアソシエーツ株式会社（石川県金沢市）を設立（1990年1月にエイゾー株式会社に商号変更）。
1985年 5月	コンピュータ用CRT（ブラウン管）モニターを開発、生産し、自社ブランド「E I Z O」にて欧州向けに販売開始。
1985年 9月	米国にNanao USA Corporation（現 EIZO Inc.）を設立し、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて北米向けに販売開始。
1990年11月	本社を石川県松任市（現 白山市）下柏野町153番地に移転。
1991年 7月	コンピュータ用CRTモニターを日本国内向けに販売開始（ブランド名は「NANA O」）。
1992年 9月	スウェーデンに販売子会社、Eizo Sweden AB（現 EIZO Nordic AB）を設立。
1992年 9月	遊技場用液晶モニターを開発、生産し販売を開始。
1996年 4月	自社ブランド「E I Z O」、「NANA O」を「E I Z O」に統一。
1997年 4月	遊技機向けソフトウェアの設計・開発等を目的に、石川県松任市（現 白山市）にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
1997年 6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却。
1998年 2月	アフターサービス体制強化のため、石川県松任市（現 白山市）にエイゾーサポートネットワーク株式会社（現 EIZOサポートネットワーク株式会社）を設立。
1999年 4月	エイゾー株式会社を吸収合併。
2002年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2004年 4月	七尾電機株式会社が和光電子株式会社を吸収合併。エイゾーナナオエムエス株式会社（現 EIZOエムエス株式会社）に商号変更し、本店所在地を石川県羽咋市に変更。
2005年 2月	電気機器の開発業務を中心とした労働者派遣事業等を目的に石川県白山市に株式会社エイゾーテクノキャリア（現 EIZOエンジニアリング株式会社）を設立。
2005年 7月	EXCOM AG（スイス）の当社製品販売事業を株式取得により子会社とし、Eizo Nanao AG（現 EIZO AG）に商号変更。
2007年 2月	グラフィックスボードの製造、開発を行っているTech Source, Inc.（米国、現 EIZO Rugged Solutions Inc.）の株式を取得し、子会社化。
2007年10月	Siemens AG（ドイツ）のメディカル市場向けモニター事業をEIZO GmbH（同年6月設立）が事業譲受。
2009年 2月	eg-electronic GmbH（ドイツ）のモニター及びモニター用コントローラーボード事業をEIZO Technologies GmbH（2008年11月設立）が事業譲受。
2010年 3月	中国にEIZO顕像技術（蘇州）有限公司（EIZO Display Technologies (Suzhou) Co.,Ltd.）を設立し、同年10月より液晶モニターの製造を開始。
2011年 8月	ドイツにEIZO Europe GmbHを、イギリスにEIZO Limitedを設立。欧州における当社販売代理店であったAvnet社（米国）との契約を解消し、欧州における直接販売体制を構築。EIZO Limitedは2012年1月から、EIZO Europe GmbHは同年7月から営業開始。
2013年 4月	EIZO株式会社に商号変更。
2015年10月	EIZOメディカルソリューションズ株式会社を設立し、イメージング株式会社の医療市場向けシステムインテグレーション事業を譲受。
2016年 7月	パナソニック ヘルスケア株式会社の手術室及び内視鏡用モニター事業を譲受。
2018年 3月	手術室向け映像ソリューションの提供を主力事業とするカーリーナシステム株式会社の全株式を取得。
2018年10月	EIZOメディカルソリューションズ株式会社を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 3月	インドに販売会社EIZO Private Limitedを設立。同年4月から営業開始

3【事業の内容】

2024年3月31日現在の当社グループ（当社及び当社のグループ会社、以下同じ）は18社（国内：7社、海外：11社）で構成し、映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外のあらゆる市場向けに、お客様のニーズに対応する機能を搭載した高品質・高信頼性の映像環境ソリューションを提供しております。

＜B&P（Business & Plus）市場向け＞

金融機関、公共機関、文教施設、一般オフィス、ホームオフィス等、様々な用途向けに提供する製品です。高品質・高信頼性などの基本性能に加え、優れたTCO（導入、維持管理を含む全ての使用期間にかかるコスト）パフォーマンスを提供するとともに、国内外の各種規格への対応、CO₂排出抑制に貢献する低消費電力設計、軽量化構造やリサイクル材を使用するなど業界最先端レベルの環境性能を実現しております。また長時間でも快適に作業できるよう疲れ目抑制の画面輝度自動設定機能や画面の反射抑制などエルゴノミクスを追求しております。このように、環境にも使う人にもやさしい製品であり、当社製品すべての基本となるものです。

＜ヘルスケア市場向け＞

レントゲンやCT等の医用画像を表示する診断用途から、検査装置の画面や手術室及び内視鏡用モニターソリューション等の治療・処置用途まで、様々な医療環境に求められる画質及び性能を実現した映像機器です。またこれらに加え、術野カメラ、映像記録・配信システム、映像操作ソフトウェア、さらにはネットワーク配線やサービスを含めた総合的な映像環境ソリューションを提案しております。これらの「撮影、記録、配信、表示」までを一貫して担い、多種多様なデータ（患者情報、画像・映像等）を同時に共有可能にし、医療従事者が安全・安心に医療に取り組める映像環境を提供しております。

＜クリエイティブワーク市場向け＞

高い色再現性が求められる出版・印刷・デザイン・写真編集等の静止画制作や、よりリアルな見え方が求められる映画・アニメーション・放送等の映像制作向けの映像機器です。また、制作からリファレンスまでのワークフロー全体を通して「正しい色」を守りかつ同じ色のイメージを共有可能にするカラーマネジメントソフトウェア等のソリューションを提供しております。

＜V&S（Vertical & Specific）市場向け＞

航空管制、船舶、監視、ディフェンス等、多様な業種・用途向けに、また様々な環境下で使用可能な映像機器です。それぞれの用途において、高い視認性、防塵・防滴等の過酷な使用環境にも耐えうる信頼性や表示性能等の映像技術を備えております。これまで培ってきた映像技術とノウハウを活かし、多品種少量生産・柔軟なカスタム対応・長期安定供給・安心の長期保守等のあらゆるニーズに応えております。

＜アミューズメント市場向け＞

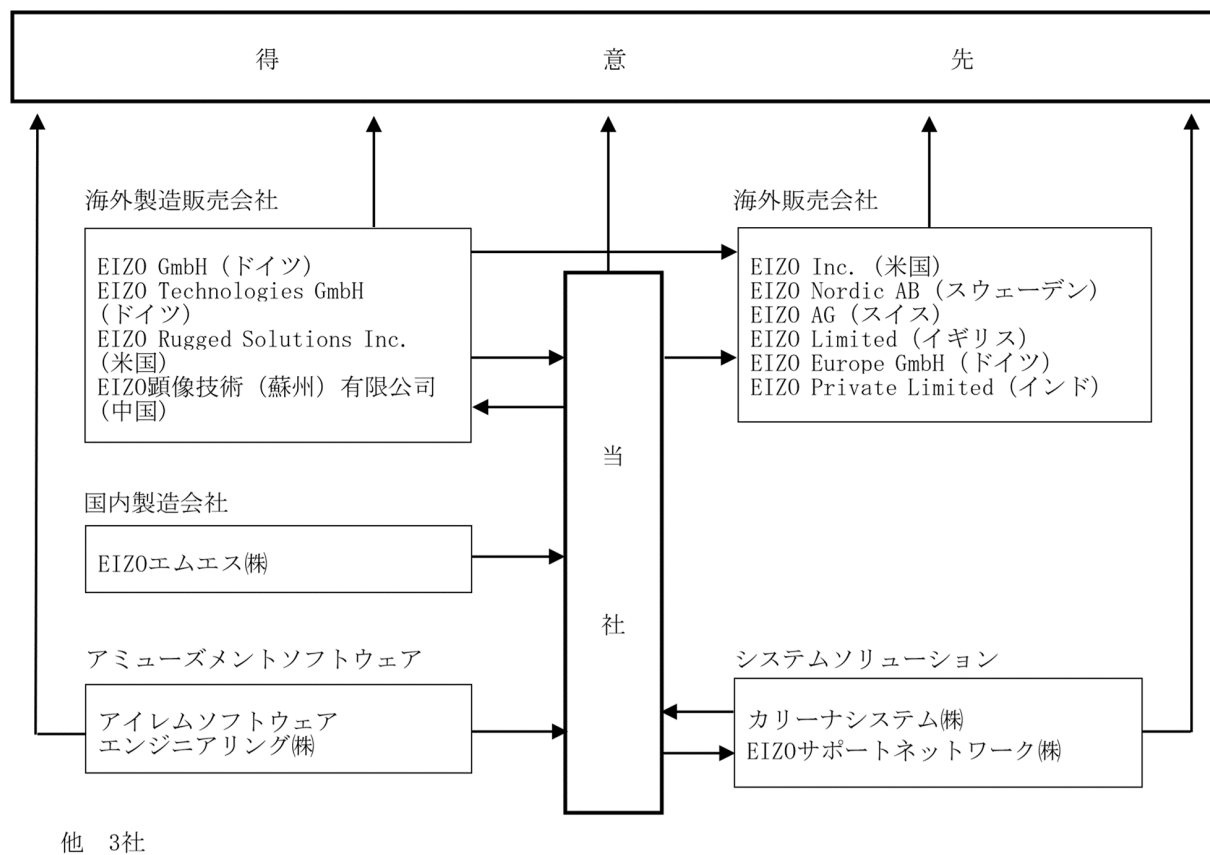
主にパチンコ・パチスロ遊技機（以下「遊技機」という。）に搭載される液晶モニターであり、当社グループにおける映像機器の設計・製造技術とアミューズメントソフトウェア制作技術を融合した製品です。当社はハードウェアとソフトウェアを一体で供給できるメーカーとして、ユーザーの嗜好の変化に的確に対応するとともに、最先端のハードウェアと高度なグラフィックス技術を駆使した製品の開発を行っております。

＜その他＞

主にアミューズメント用ソフトウェアの受託開発や、保守サービスが含まれております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) EIZOエムエス(株)	石川県羽咋市	85	映像機器の製造、電子回路基板の製造	100	当社製品の完成品組立、電子回路基板等の製造。 資金の援助、役員の兼任あり。
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	東京都千代田区	30	アミューズメント用ソフトウェアの開発、販売	100	アミューズメント用ソフトウェアの開発、販売。 役員の兼任あり。
EIZOサポートネットワーク(株)	石川県白山市	90	映像機器のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス。 役員の兼任あり。
カーリーナシステム(株)	兵庫県神戸市	98	光学機器、映像記録、配信システムなどのハードウェア・ソフトウェアの開発、販売	100	映像ネットワークに関するハードウェア・ソフトウェアの開発、販売。 資金の援助あり。
EIZO GmbH (注2)	Rülzheim, Germany	500千ユーロ	ヘルスケア市場向け映像機器及びその関連機器等の開発、製造、販売	100	ヘルスケア市場向け映像機器等を当社にて日本で販売。 当社製品の販売。 資金の援助あり。
EIZO Technologies GmbH (注4)	Geretsried, Germany	100千ユーロ	産業用モニター及びモニター用コントローラーボードの開発、製造、販売	100 (100)	V&S市場向け映像機器を当社にて日本で販売。 資金の援助あり。
EIZO Rugged Solutions Inc. (注1、4)	Orlando, FL, U. S. A.	5,000千米ドル	航空管制用を始めとした特定市場向けグラフィックスボード等の開発、製造、販売	100 (100)	航空管制向け等の関連機器を当社にて日本で販売。 役員の兼任あり。
EIZO顕像技術(蘇州)有限公司 (注1)	中国蘇州市	9,000千米ドル	映像機器及びその関連製品等の開発、製造、販売	100	当社製品を中国で開発、製造、販売。 役員の兼任あり。
EIZO Inc. (注1)	Cypress, CA, U. S. A.	10,000千米ドル	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を北米地域で販売。 役員の兼任あり。
EIZO Nordic AB	Väsby, Sweden	20,000千スウェーデン・クローネ	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を北欧地域等で販売。 役員の兼任あり。
EIZO AG	Wädenswil, Switzerland	200千スイスフラン	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品をスイス等で販売。 役員の兼任あり。
EIZO Limited (注1)	Ascot, UK	7,000千英ポンド	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品をイギリス等で販売。 資金の援助あり。
EIZO Europe GmbH (注1、3)	Mönchengladbach, Germany	25千ユーロ	映像機器及びその関連製品等の販売	100	当社製品を欧州地域で販売。 役員の兼任あり。
EIZO Private Limited	Mumbai, India	90,000千インドルピー	映像機器及びその関連製品等の販売	100 (0.3)	当社製品をインド等で販売。
他3社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. EIZO GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,972百万円
	(2) 経常損益（△は損失）	△1,065百万円
	(3) 当期純損益（△は損失）	△1,065百万円
	(4) 純資産額	3,001百万円
	(5) 総資産額	14,618百万円

3. EIZO Europe GmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	18,503百万円
	(2) 経常利益	183百万円
	(3) 当期純利益	59百万円
	(4) 純資産額	6,079百万円
	(5) 総資産額	12,388百万円

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数になっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

部門	従業員数（人）	
研究・開発	693	[63]
営業	497	[3]
製造	784	[86]
本社	220	[4]
その他	131	[16]
合計	2,325	[172]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 臨時従業員数（有期契約社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当連結会計年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
982 [57]	40.7	16.9	5,380,172

部門	従業員数（人）	
研究・開発	314	[23]
営業	170	[2]
製造	333	[29]
本社	165	[3]
合計	982	[57]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
3. 臨時従業員数（有期契約社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当事業年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社はドイツにおける子会社2社に労働組合が組織されておりますが、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.5	90.0	53.1	54.2	39.6

(注) 1. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	0.0	75.0	76.4	76.4	-
EIZOサポートネットワーク(株)	0.0	0.0	64.8	65.2	-
EIZOエムエス(株)	0.0	100.0	63.7	65.6	54.9

(注) 1. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

男女間賃金差異についての補足説明：

当社は、担当職務の性質と期待役割に応じて、専門分野における高度な知識・技術を活用しながら企画開発創造型の職務を実施する総合職系と担当業務の経験・習熟度を高めながら効率追求型の職務を実施する技能・事務職系の2つの職系を定めています。総合職系は、技能・事務職系と比較し賃金を高く設定していますが、男女間において賃金体系や昇格昇給に関する人事制度上の差異は設けておりません。

現状、総合職の半数以上を占める研究・開発職において女性社員比率が極めて低く、一方、技能・事務職系は女性比率が高いことから、一定の男女間賃金差異が存在しています。

なお、多様性や組織活性化の観点より、研究・開発職を含む総合職系の女性社員の採用増に加え、指導的な立場における女性社員比率の向上に取り組んでおります。（詳細につきましては、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 重要なサステナビリティ項目 ①人的資本に関する戦略並びに指標及び目標 をご参照ください。）

③提出会社及び国内連結子会社の総合職系における男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者（注）2.
提出会社	81.4	81.2	-
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	80.3	80.3	-
EIZOサポートネットワーク(株)	98.0	98.5	-
EIZOエムエス(株) （注）3.	-	-	-

（注）1. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。

2. 総合職系における女性のパート及び有期労働者は在籍しておりません。

3. EIZOエムエス(株)には総合職系の女性従業員は在籍しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を他社に先駆けて創造、提案し、顧客の満足を得ることを経営の基本方針としております。このため、当社は映像技術を核とした市場や顧客のニーズに応じた最適な映像環境ソリューションを提案する「Visual Technology Company」として、世界トップレベルの高品質かつ信頼性の高い映像製品の提供、システムソリューションの提案を行っております。

(2) 経営戦略

2024年度を初年度とする第8次中期経営計画では、「Visual Technology Evolution ～EIZOにしかできない映像価値を～」の方針の下、ハードウェアとソフトウェアの両面からEIZOにしかできない「映像」の価値をさらに高め、引き続き持続可能な社会の実現に向けた取組みをさらに推進するとともに、事業領域の拡大を目指してまいります。

(3) 経営環境

当社の属する電子機器業界は、絶え間ない技術の進化、液晶パネルに代表される電子デバイス業界の変容等、激しく変化しております。その環境下で、ソリューションビジネスが拡大するとともに、新たな価値創造に向けた取組みが進展しております。

そうした中、当社はB&P (Business & Plus) で培った要素技術・品質・ノウハウを核に、ヘルスケア等の特定市場に深く根差した製品を開発し、相互にシナジーを生む事業を展開し、強いビジネスモデルを構築してきました。また、ビジネスモデルのさらなる進化に向けて「撮影、記録、配信、表示」のすべてをカバーできる当社独自のシステム事業である「EIZO Visual Systems」 (EVS) の強化に取り組んできました。このビジネスモデルのもと、事業拡大のための地域戦略として欧州・米国・中国に続き、成長著しいインドや中東での事業拡大に取り組んでおります。

当社が認識する各市場の経営環境は次のとおりです。

B&P (Business & Plus)

ビジネス用途ではパフォーマンス及び作業効率の向上を図るための表示画面の大型化、高精細化及び高解像度化が進んでおります。また、サステナビリティへの意識の高まりにより、環境に配慮した企業の取組と製品への需要が高まると見込んでおります。さらには、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) を契機に人々の生活様式や働き方の多様化が進み、USB Type-C接続によるノートPCとの親和性等、機能の高度化に対するニーズが高まっております。

ヘルスケア

診断用途については、欧州・米国・日本といった先進国では読影環境の改善を目的とした高解像度モニターの需要が高まることに加え、中国や新興国においても医療の高度化により需要が高まる見込みです。また、欧米において導入が進んでいる遠隔診断は、その他地域にも拡がるが見込まれます。内視鏡及び手術室用途については、低侵襲手術などの先端医療への需要が高まっており、高解像度手術用モニターや術野カメラ、映像記録・配信システムなどの映像関連機器の需要が高まる見込みです。

クリエイティブワーク

写真、印刷等の静止画分野では、色の再現性が重要な写真や印刷用途での底堅い需要が存在します。映像制作向けについては、4K・HDR制作環境が浸透しており、特に映画制作や動画ストリーミング配信サービス分野における需要が高まっています。また、ゲーム制作分野においてもCG技術の高度化に伴い、4K・HDRの需要が高まるが見込まれます。

V&S (Vertical & Specific)

多種多様な業種・分野を対象としており、幅広い需要を見込んでおります。工作機械をはじめとした、各種機器・装置に搭載するタッチモニターの需要は引き続き旺盛であり、一層の需要を見込んでおります。航空管制用途向けについては、全世界における市場シェアNo.1のポジションを維持しております。米国を始めとした全世界の更新需要に加え、各国の空港新設による需要や付加価値の高い高解像度モニターの需要についても高まるが見込まれます。

監視用途向けでは、全世界でセキュリティ意識の高まりを背景に、市場が拡大することが見込まれます。船舶用途向けについては、操舵室の電子化・システム化に伴い船級規格を備えたモニターの堅調な需要が見込まれる他、船内外の監視ニーズ、自動航行システム実現に向けた実証実験等、市場は多様化の動きを見せております。

ディフェンス向けについては、地政学リスクの高まりを受け、高い信頼性や耐久性を備えたモニターについて一定の需要があるものと見込まれます。

アミューズメント

当市場は引き続き遊技人口の減少により厳しい環境となりますが、魅力ある商品の提供及び安定供給により、市場でのトップメーカーの地位を維持してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

① ビジネスモデルの進化と新たな価値の創造

自社開発したモニター、カメラ、ネットワークエンコーダ等のハードウェアと当社固有のアルゴリズムやAI等を要素とするソフトウェアを融合させ、「撮影、記録、配信、表示」のImaging Chainを構築し、当社独自のシステム事業である「EIZO Visual Systems」(EVS)を展開しております。このシステム事業と当社の強みを活かした製品づくりにより、さらに便利で簡単に利活用できる新たな映像価値をグローバルに提供し、様々な社会課題の解決に貢献します。これらを通じて、当社の事業領域を拡大させ、当社独自のビジネスモデルの進化と強化に努めてまいります。

② 安定した資材調達と製品供給

当社は、取引先との間で相互繁栄を基本とした信頼関係を構築し、互いが長期に発展できるパートナーシップを築くことを方針としております。取引先とは、当社の資材調達方針に加え、当社のサステナビリティに関する取組みを共有し、パートナーシップを強化しております。また、自然災害の発生、感染症の流行、国際紛争や市場の変化により資材調達が困難な時においても顧客への安定的な製品供給を実現するため、当社製造拠点及び資材調達におけるBCPを強化するとともに十分な材料在庫の保有を戦略的に行っております。これらの取組みにより、安定供給を継続、維持してまいります。

③ 事業成長のための生産性向上と競争力強化

ハードウェアとソフトウェア両面の進化を通じた事業成長のため、戦略的なグループ開発体制・生産体制の構築と事業基盤を支えるITインフラの刷新を行うなど業務効率化と生産性向上を進めてまいります。また、当社独自のビジネスモデルを進化させ、当社固有の技術と強いシナジーを発揮するノウハウ、技術等を取得するため、今後も必要に応じ機動的なM&Aを実施いたします。

④ 持続可能な社会の実現に向けた価値創造の推進

当社は、「映像を通じて豊かな未来社会を実現する」という企業理念のもと、エルゴノミクスや環境に配慮した高品質な製品づくりや、誰もが生き生きと活躍できる職場環境の構築など、製品づくりと事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでおります。社会課題と当社経営戦略の観点から重要性の高い事項をマテリアリティ（重要課題）として特定し、全社目標マネジメントシステムとリンクさせることで持続可能な社会の実現に向けた取組みを一層強化し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

⑤ 気候変動への対応

マテリアリティの一つとして「気候変動への対応」を特定し、気候変動対策を推進しております。2023年5月には、2040年にNet Zeroを達成するための具体的な施策・計画「低炭素移行計画-Transition to Net Zero-」を策定しました。当計画に従い、国内外の事業活動全体における温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組んでまいります。

⑥ 自由闊達で創造的に活躍できる企業文化の醸成

当社は行動指針の一つである「自由闊達で創造的に活躍できる企業文化」こそ、従業員と会社が成長するために最も重要な要素と考えております。「モノづくりの高度化・複雑化が進む中で、次のビジネスモデルを『創る』『支える』ことができる多様な人材の獲得と育成」を最優先課題として捉えております。高い倫理観とグローバルマインドを持ちつつ、映像分野のトップランナーとして「世界で一番いいものをつくり、世界中のお客様にお届けする」という「EIZOマインド」のさらなる醸成と共有を推し進め、VUCAの時代に対応する柔軟な思考力・実践力を持った人材を確保・育成することを目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティの基本方針

当社の企業理念は「私たちは テクノロジーの可能性を追求し 映像を通じて 豊かな未来社会を実現します」であり、事業を通じて社会のサステナビリティに貢献することを掲げています。またこれに基づき当社が守るべき指針として定めた「EIZOグループ行動指針」を、当社のサステナビリティの基本方針としています。

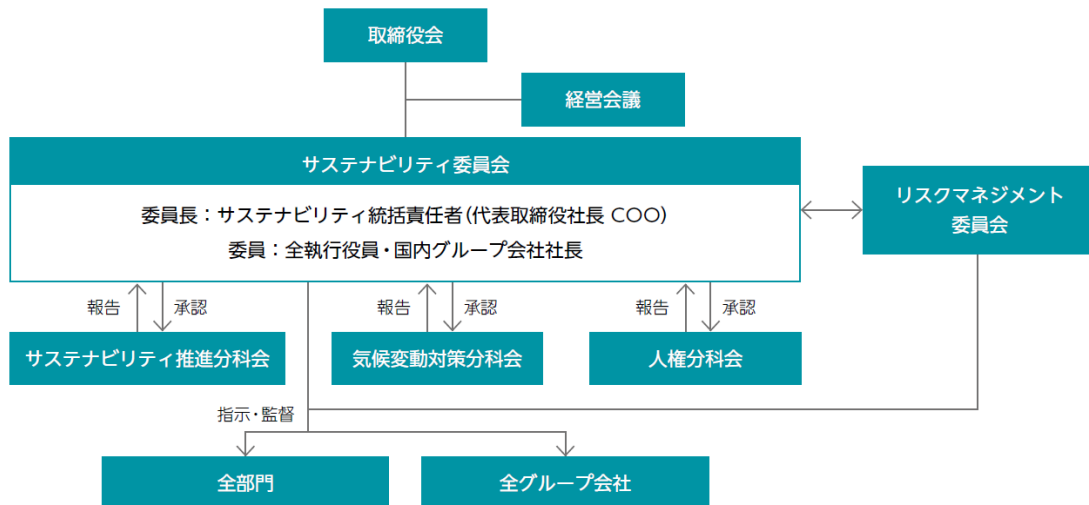
サステナビリティの基本方針：EIZOグループ行動指針 - 七つの約束 -

1. 独自の技術・発想による新たな価値の創造と提案を通して、お客様に愛される高品質の製品・システム・サービスによるソリューションを提供します。
2. 製品と事業活動を通じて、最先端の環境対応に取り組めます。
3. 自由闊達な企業風土のもと、グローバルな視野とマインドを持って業務に取り組めます。
4. オープンでフェアな事業活動を行います。
5. ステークホルダー（取引先・社員・株主・地域）との信頼関係の構築と維持に努めます。
6. 人権と多様性を尊重し、健全な職場環境づくりを推進します。
7. 法とその精神を遵守し、高い倫理感を持って行動します。

(2) サステナビリティに関するガバナンス

サステナビリティに係る取組みを推進するための体制として、取締役会直属の組織「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ統括責任者である代表取締役社長 COOを委員長とし、全執行役員および国内グループ会社の社長により委員を構成しています。同委員会にてサステナビリティの方針や中期目標の策定、これに基づく各部門におけるサステナビリティ推進活動の進捗の把握・評価・検証などを行い、取締役会の監督のもと経営トップ自らが関与し、グループ全社にてサステナビリティ推進に取り組んでいます。

気候変動に関するガバナンスにつきましては、(5) 重要なサステナビリティ項目 ②気候変動に関するガバナンス、リスク管理、戦略並びに指標及び目標をご確認ください。



サステナビリティ・マネジメント体制

名称	役割	構成	開催頻度 (/年)
取締役会	- サステナビリティに関する事項について、サステナビリティ委員会より報告を受け、定期的に進捗状況を監督	取締役全員	4回以上
サステナビリティ委員会	- サステナビリティ方針の策定 - マテリアリティの特定 サステナビリティ中期目標の策定 - サステナビリティ推進活動の進捗状況の把握・評価・検証 - サステナビリティ推進活動に課題・問題があればその指摘や提言 - 当社グループの事業活動にかかる気候変動に関わる戦略の策定、及び進捗管理とその情報開示	委員長：サステナビリティ統括責任者が兼ねる 委員：全執行役員及び国内グループ会社の社長	4回以上
リスクマネジメント委員会	- 全社的リスクマネジメントにより洗い出されたリスクの中から重要リスクの選定・確認・検証 - 全社的リスクマネジメント推進に関する年次活動計画の立案 - 重要リスクに対するリスク対応策の確認・検証	委員長：リスクマネジメント統括責任者(社長C00又は社長C00が任命する者)が兼ねる 委員：全執行役員及び国内グループ会社の社長	2回以上

(3) サステナビリティに関するリスク管理

サステナビリティの観点から、当社に関わりの深い社会課題を抽出し、これらを「ステークホルダーにとっての重要度」と「EIZOグループにとっての重要度」の2つの指標でリスク評価した上で、サステナビリティ委員会にて、EIZOが取組むべきマテリアリティ（重要課題）として特定しました。

なお、特定したマテリアリティに関しては、全社的リスクマネジメントに統合し、分析・評価を行っています。

<マテリアリティの特定プロセス>

ステップ1：課題の抽出

当社行動指針、およびSDGsやGRIスタンダードなどの国際的な目標・ガイドラインを参照し、当社に関わりの深い社会課題を重要課題の候補として抽出しました。

ステップ2：課題の分析

ステップ1で抽出した社会課題を、「各ステークホルダー」と「EIZOグループ」の2つの視点からリスク評価・分析を行いました。なお、分析結果については、ステークホルダーダイアログ（※）を実施し、外部の専門家の意見も反映しています。

※ステークホルダーダイアログ：企業と様々なステークホルダーとの双方向の対話

ステップ3：マテリアリティの特定

ステップ2での分析結果より、ステークホルダーにとってもEIZOグループにとっても重要である社会課題を当社のマテリアリティとして特定しました。サステナビリティ委員会での審議の後、取締役会での承認を得ています。

気候変動に関するリスク管理につきましては、(5) 重要なサステナビリティ項目 ②気候変動に関するガバナンス、リスク管理、戦略並びに指標及び目標をご確認ください。

(4) 戦略：EIZOのマテリアリティ

上記のリスク管理の結果、当社が特に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を以下のとおり特定しました。さらに、各マテリアリティに対し、指標（KPI）と目標を設定し、その達成に向けた取り組みを進めています。

	EIZOのマテリアリティ	重要課題	関連するSDGs
 Social	「映像」を通じた豊かな社会への貢献	・先端技術を開発・応用した高品質・高信頼性の製品・システム・サービスの提供 ・社会インフラを支えるImaging Chainの提供 - 医療・福祉の質・安全性の向上への貢献 - 世界の医療の進歩に貢献する映像環境の提供 - 安心・安全なまちづくりへの貢献	   
	自由闊達で創造的に活躍できる企業文化	・異なる文化・価値観の尊重 ・人材価値の最大化 ・エンゲージメントの向上 ・健康経営の推進 ・安心・安全に働ける環境の構築・維持	   
	人権と多様性の尊重	・当事業に関わるすべての人の人権の尊重 - 不適切な労働の禁止（児童労働、強制労働、拘束労働） - あらゆる差別・ハラスメントの禁止	  
	サプライチェーンマネジメント	・相互の繁栄を基本としたパートナーシップの構築 ・安定供給の取組み ・サプライチェーンを通じたサステナビリティの取組の推進 - 気候変動・生物多様性・水資源に関する取組み	    
 Environment	循環型社会への対応	・最先端の環境マネジメント ・人や環境に配慮した製品づくり ・環境と人体に負荷の少ない素材へのシフト	    
	気候変動への対応	・気候変動対策に資する製品・システムの提供 ・製品ライフサイクル全体でのGHG排出削減 ・事業活動における環境負荷低減	    
 Governance	オープンでフェアなガバナンス	・適切な情報開示 ・レジリエンスの強化 ・情報セキュリティの強化 ・ビジネス倫理の徹底	

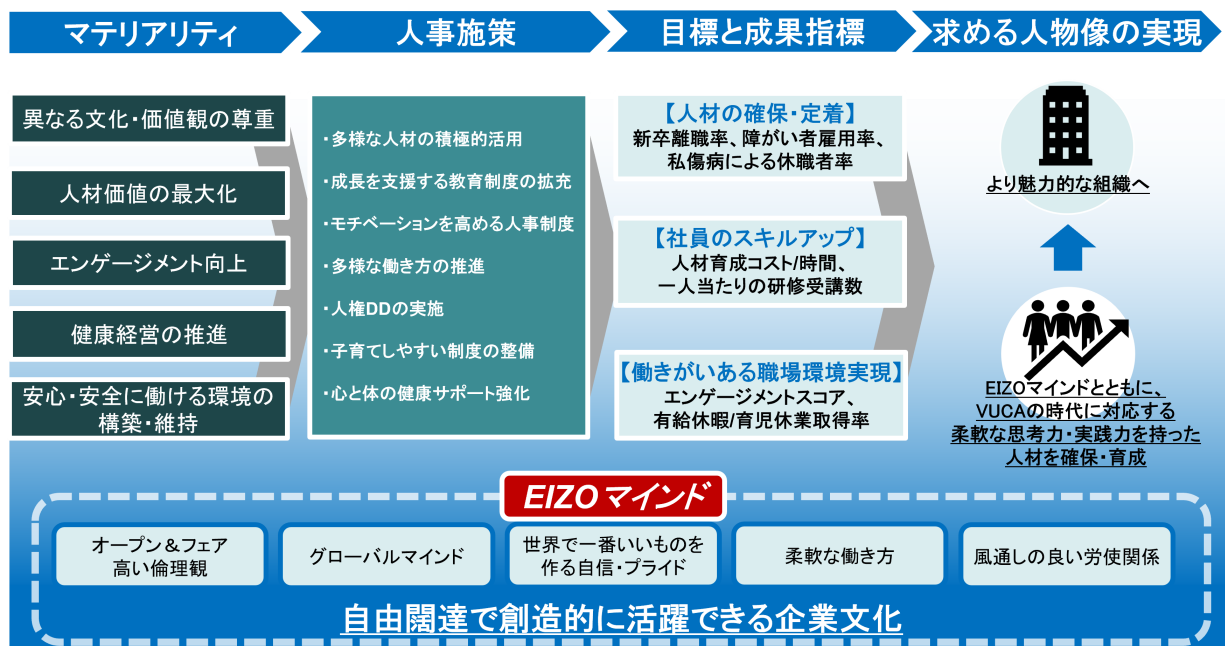
(5) 重要なサステナビリティ項目

①人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

<人材に関する考え方及び戦略>

当社は、「Visual Technology Company」として、顧客の期待を超える製品・システム・ソリューションの提案を行ってまいりました。それを確固たるものにするために、最も重要な資本は「人材」だと考えており、①異なる文化・価値観の尊重、②人材価値の最大化、③エンゲージメントの向上、④健康経営の推進、⑤安心・安全に働ける環境の構築・維持、以上の5つの要素を重要課題として定めています。人材を維持・強化するためには、この5つの重要課題への投資と取組が不可欠であり、当社では以下方針に基づき、各種社内制度を整備することで、社員が生き生きと働き、やりがいを感じながら自己成長できる環境と組織の実現を目指しています。なお、各重要課題に対しては、指標（KPI）及び目標を定め、継続的な改善活動とモニタリングを実施することで、計画的・戦略的に人的資本への投資を進めております。

また、第8次中期経営計画においては、人事戦略を、当社ビジネスモデルを支え、深化させるための重要課題と位置づけ、経営戦略との関連を明確化しました。これにより経営戦略と人事戦略を連動させながら、企業価値を高めるとともに、映像を通じた豊かな未来社会の実現へ向け、映像技術のトップランナーとして人的資本への投資と取組みを加速してまいります。



a. 人材育成方針

「モノづくりの高度化・複雑化が進む中で、次のビジネスモデルを‘創る’‘支える’ことができる多様な人材の獲得と育成」を最優先課題として捉えており、EIZOマインドとともに、VUCA（※）の時代に対応する柔軟な思考力・実践力を持った人材を確保・育成することを目指します。

EIZOマインドとは、「自由闊達で創造的に活躍できる企業文化」の下、高い倫理観とグローバルマインドを持ちつつ、映像技術のトップランナーとして「世界で一番いいものをつくり、世界中のお客様にお届けする」という自信・プライドを表しています。脈々と受け継がれるこの「EIZOマインド」の更なる醸成と共有を推し進め、今後、当社ビジネスをさらに大きく発展させることができる人材の育成を進めます。

※VUCA：不確実性が高く将来の予測が困難な状況を指す。Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字。

（具体的な取組み）

イ. 充実した教育制度

EIZOの次のビジネスモデルを創る・支える多様な人材を育成するため、国内グループ会社においては、社内の教育・訓練ニーズも把握しながら、以下の階層別・職能別研修やグローバル人材の育成、自己啓発の援助など、多様な研修・教育を計画しています。さらに、海外グループ会社各社においても、開発会社・販売会社それぞれの業務に求められるスキルに合わせた全体及び個人別の研修プランを設け、OJTや外部研修なども利用しながら、スキルアップを図っています。

教育体系図

	階層別研修	職能別研修	グローバル人材育成	自己啓発援助
管理職層	経営幹部研修 課長研修 新任課長研修			語学教育 ビジネス知識研修 (経営・財務・法務・労務・市場動向・海外グループ理解) 通信教育・eラーニング・資格取得
リーダー職層	係長・グループリーダー研修 リーダー職層研修 女性社員向け研修 中堅社員研修	営業向け集合研修 社外研修・セミナー受講 部門内専門知識・スキル教育	他企業との交流 海外グループ会社出向 海外トレイニー制度	
担当職層	新人技術研修 新人社員研修	ビジネススキル研修 ユーザー訪問研修 計画的OJT	海外拠点インターンシップ EIZO United参加研修	

ロ. グローバルマインドの醸成

グループ会社を世界各国に構える強みを生かし、以下のような取組みによりEIZOマインドの根幹をなす「グローバルマインド」を醸成しています。

(イ) 海外トレイニーの相互受け入れ

若手・中堅社員を中心に、海外拠点へのトレイニーを派遣しており、海外市場のニーズ把握や、設計・開発ノウハウの共有等を積極的に行っています。また、海外グループ会社からも適宜トレイニー受入を行い、相互人材交流を活発化しています。

(ロ) EIZO Unitedの開催

海外グループ会社及び販売代理店から約100名が参加する「EIZO United」を年に一度、本社にて開催しています。ここでは、社内技術展示会や大小の会議を通じて事業の方向性や自社技術・製品への理解を深め、想いを共有し、一体感を高めています。さらに、さまざまな部門の社員に自社技術・製品、生産活動に加えて所属部門の取組み等を説明する機会を設けることで、グローバルなEIZOグループの一員としての意識向上を図っています。

b. 社内環境整備方針

当社は行動指針の一つである「自由闊達で創造的に活躍できる企業文化」こそ、社員と会社を成長するために最も重要な要素と考えております。この企業文化を醸成・浸透させるために、以下の様々な取組みを行っております。

(具体的な取組み)

イ. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

人権尊重は、企業にとって重要な社会的責任であると認識し、EIZOグループ人権方針に基づき、各国・地域における法令、文化、宗教、価値観などを正しく理解・認識することに努め、安心・安全で豊かな持続可能社会の実現を目指します。

(イ) 国籍の多様性

EIZOグループは世界18社から構成され、世界中で多様な人材が活躍しています。さらに2023年からは当社役員層においても外国籍の役員を加えることで、経営層レベルでの多様性を確保しております。当社グループはこれからは社員が一人ひとりの人権を尊重し、多様で異なる国の文化を理解しあいながら、グループ全体が一体感を持って、事業の発展に努めてまいります。

(ロ) 女性活躍推進

研究・開発職人員を含む女性総合職を増加させるために、採用活動に女性社員を積極的に参画させることでキャリアビジョンの広報を強化しています。同時に、女性の割合が比較的高い技能・事務職社員から総合職への転換も適宜実施しています。

また、国内グループ各社において、「女性活躍推進のための行動計画」を策定し、女性社員が指導的立場で活躍できる就業環境整備に努めており、管理職・中堅社員向けの選抜型研修を行うことで意識醸成を高めています。男女を問わず公平に人事評価／処遇をすることで、透明性のある女性管理職比率の向上を目指しています。

(ハ) 障がい者雇用

国内外グループ各社において、各国の法律も考慮しながら、公平な採用、障がい者が働きやすい環境整備などに取組んでおり、障がいを持った方が多様な職場で活躍しています。国内グループ会社では障がい者向け合同企業説明会への参加やインターンシップ受け入れなど、積極的な採用活動を行っています。職場環境の整備や業務拡大に伴う雇用機会の創出も進めていきます。

(ニ) 高年齢者の雇用

国内グループ会社においては2024年4月に定年を60歳から65歳に引き上げました。60歳以降も能力・活力ある社員がより一層活躍できる環境を整備し、シニア社員が培った豊富な経験値を次の世代に計画的に継承することで、シニア社員のモチベーションの維持・向上と、組織・事業の継続安定化を図っています。

ロ. ワークライフバランス

当社ではワークライフバランスを実現するため、さまざまな取組みを実施しています。残業時間削減のため、継続的な業務効率化や多残業社員へのメンタルヘルス対応に加え、週1回「ノー残業デー」を設定することで、社員一人一人の個人の自由時間を確保し、仕事だけでなく、プライベートの時間も充実できるよう取り組んでいます。また、各種育休制度や時短勤務制度の整備や充実化と並行して、制度の認知や取得促進活動により、制度を利用しやすい雰囲気づくりにも力を入れてきました。その結果、国内グループ会社全体で女性の育休取得率100%はもちろん、男性の育休取得率も79%となりました。これからも社員一人ひとりが自分らしく働けるよう、ワークライフバランスのとれた職場環境づくりを目指します。

ハ. 多様で柔軟な働き方

効率的な業務遂行のため、多くの部門でフレックスタイム制度を導入しています。また、副業・兼業を許可することで社員の自律的なキャリア形成や自己実現を支援し、社員一人一人が個性を発揮しながら、生き活きと働くことのできる環境づくりに力を入れています。

ニ. 風通しの良い労使関係

国内グループ会社では、労使協議の場として「V-Work協議会」を設けており、協議員からの意見をもとに社員がより働きやすい職場となるよう、労働環境を整備しています。各国グループ会社においても、それぞれの国の法令や社会環境に応じて、社内に労使協議会や労働委員会を設置し、これを活用することで、良好な労使関係を構築しています。

また、週1回、役員と社員が新規事業や各部門での施策等を協議する「EIZO Top Meeting」を開催し、活発に意見を交わせる環境を整備しており、社員一人一人が責任感を持って経営にコミットすることで、全社一丸となって事業を推進しております。これらの取組みにより、EIZOグループでは高い定着率を維持しており、中長期的な人材育成と事業活動への貢献が可能となっております。

ホ. 安全で健康的に働くことのできる職場環境

「EIZOグループ健康宣言」を掲げ、事業活動を通じて社会の健康課題の解決に貢献するとともに、自由闊達な企業風土の醸成や業務効率化による労働時間の削減・有給休暇取得の促進など社員の心身の健康維持・増進と快適な職場づくりに取り組んでいます。2023年度は、健康経営戦略マップを策定し、私傷病休職者率の改善、ワークエンゲージメントスコアの向上、生活習慣病ハイリスク者の低減、運動習慣者比率の向上、ストレスチェック結果の総合健康リスクの高い職場比率の低減の数値目標を定め、保健指導、健康セミナー、運動促進の各種イベント、職化環境改善等の様々な活動を行いました。これらの活動が認められ、国内グループ会社全体で「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」の認定を受けました。さらに、労働安全衛生に関する活動を継続的に維持・向上していくため、ISO45001に基づく労働安全衛生マネジメントシステムを制定・運用しています。

<人的資本に関する指標と目標>

上記の様々な取組みを積極的に推進することで以下の各KPIの達成を目指します。

	項目	2023年度実績 ※国内連結	2024年度目標 ※同左	2026年度目標 ※同左	備考
人材の確保・定着	管理職に占める女性労働者の割合	2.2%	5.0%	7.0%	
	リーダー職に占める女性労働者の割合	5.3%	7.0%	10.0%	※管理職層を含む
	新卒離職率	8.2%	5.0%以下	5.0%以下	※総合職系、直近3年度平均
	障がい者雇用率	2.0%	2.5%	2.7%	
	私傷病による休職者率	0.7%	0.6%	0.4%	※メンタルヘルス不調による1か月以上の休職
従業員のスキルアップ	1人当たりの研修受講数	8.9件	10.0件	15件	※社内研修含む
	人材育成コスト	47,600円	60,000円	80,000円	※社内研修含む
	研修参加時間	38時間	50時間	60時間	※社内研修含む
働きがいのある職場環境実現	エンゲージメントスコア	2.4点／4.0点中	2.7点／4.0点中	3.0／4.0点中	※仕事の「活力」「誇り」に関する調査結果より
	年次有給休暇取得率	86.5%	90%	95%	
	女性の育児休業取得率	100%	100%	100%	
	男性の育児休業取得率	78.9%	90%	100%	

②気候変動に関するガバナンス、リスク管理、戦略並びに指標及び目標

当社はEIZOブランドの立上げ以来一貫して最先端の環境対応に取り組んでおり、製品の省エネ性能を追求するとともに、事業活動全体におけるGHG（Greenhouse Gas、温室効果ガス）排出削減目標を策定するなど、積極的な気候変動対策に取り組んでいます。2021年5月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同を表明し、世界的な気候変動による当社事業への影響を分析し、関連情報の開示と必要な対策を着実に進めています。また、パリ協定が定める気候変動に関する目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「Science Based Targets（以下「SBT」という）」に対しても、当社のGHG排出削減目標を設定し、認定を受けております。

<気候変動に関するガバナンス>

気候変動に関するリスクと機会の評価と対応については、サステナビリティ委員会の下部に気候変動対策分科会を設置し、専門的観点から検討を行っております。当社取締役会は、気候変動関連事項に対処するためのゴールとターゲットに関して、サステナビリティ委員会/気候変動対策分科会によるGHG排出削減やシナリオ分析に基づく機会実現のための戦略の策定、および年4回の業務執行状況の報告により、その進捗状況をモニタリングし監督しています。

<気候変動に関するリスク管理>

気候変動に関連するリスクと機会は、全社的リスクマネジメントと連携し、TCFDが示す長期的かつ専門的なリスクと機会への対応を包含するために、サステナビリティ委員会/気候変動対策分科会にて分析・評価し、対策を検討しています。

<気候変動に関する戦略>

「循環型社会への対応」「気候変動への対応」は当社のマテリアリティ（重要課題）です。そのため、気候変動についてどのようなビジネス上の課題が顕在しうるか、IPCC（※）第6次評価報告書において示された2℃シナリオ/4℃シナリオのそれぞれにおいて、TCFDが提言するシナリオ分析を行い、当社を取り巻く気候変動関連のリスクと機会を特定しました。また2℃シナリオの分析においては、1.5℃シナリオを示すIEA NZE2050も参照しました。

※IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change、気候変動に関する政府間パネル

・2℃/4℃シナリオに基づく気候関連リスク・機会

リスク / 機会	区分	気候変動関連項目	期間	対応策	影響 度	該当シ ナリオ
移行 リスク	政策 と法 規制	温室効果ガス排出価格上昇（炭素税導入）による税負担（公租公課）の増加	中期 長期	・SBT水準における長期的なCO2削減目標の設定と、削減活動の実行	小	2℃/4℃
		調達コストの高騰による製造原価の上昇	短期 中期	・仕入先とのパートナーシップの強化 ・製品における原材料構成の見直し（再生プラスチックの利用率向上、脱プラ等梱包材見直し、バイオプラスチックの利用検討等）	大	2℃/4℃
		再エネ導入費、省エネ対応設備投資費の増加	短期 中期	—	小	2℃
		温室効果ガス排出抑制のためのモーダルシフトによる輸送コスト上昇（モーダルシフトに限らず、現状の輸送手段における低炭素化に伴うコスト増）	中期 長期	—	小	2℃/4℃
		災害対策に関する規制が強化され、従業員の安全や、事業継続に関する対策が義務化される可能性がある	中期 長期	・労働安全衛生マネジメントシステムにおける運用 ・労働安全衛生目標の設定とモニタリング	中	2℃
	技術	製品の省エネ、低炭素化における目標達成の未達	中期 長期	・製品の省エネ、低炭素化目標達成に向けたKPIの設定とモニタリング	大	2℃
		低炭素化の目標達成に向けた研究開発投資の増加	中期 長期	・低炭素化の目標達成に向けた研究開発投資の継続	中	2℃/4℃
	市場	再エネ比率の高まり、石油価格高騰によるエネルギーコストの上昇	中期 長期	・建物及び生産設備のエネルギー効率向上 ・業界No.1の低消費電力を実現する製品の開発 ・SBT水準における長期的なCO2削減目標の設定と、削減活動の実行	中	2℃/4℃
機会	製品 とサ ービ ス	[B&P、ヘルスケア、クリエイティブワーク、V&S] 環境性能の高い製品ニーズ増加による販売拡大	短期 中期	・業界No.1の環境性能を実現する製品の開発	大	2℃/4℃
		[ヘルスケア] 気候変動に伴う健康リスクの増大により健康と福祉を重視する価値観が醸成され、市場が拡大	中期 長期	・ヘルスケア事業の継続強化 ・EVSを中核としたシステム事業の拡大	大	2℃/4℃
		[V&S] 気候変動による自然災害が激甚化する中でレジリエントな社会ニーズに適応する製品およびシステムニーズの拡大	中期 長期	・V&S製品のラインナップ拡充 ・EVSを中核としたシステム事業の拡大	中	2℃/4℃

これらシナリオ分析によって、2030年時点で具体的にどの程度の財務インパクトが生じるのかを分析しました。

2℃シナリオの場合、カーボンプライシング政策が強化されることによって、事業運営コストの上昇による財務影響が大きいと想定しています。また4℃シナリオの場合は、気候変動による物理的な影響から、バリューチェーンにおける物流の寸断や、調達コストへの影響も連動して負担となることを予測しています。

一方で、顧客の製品選択基準も変化し、より省エネ性能、GHG低排出製品のニーズが高まり、当社の高効率製品は低炭素社会への移行に伴って、ますますビジネス機会が生まれる可能性が高まることを想定しています。これらビジネス機会を確実に捉え事業計画へと反映するため、当社は2023年5月に既存の取組みや今後の計画を整理した「低炭素移行計画-Transition to Net Zero-」を策定しました。当計画に従い、国内外の事業活動全体における温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組んでまいります。

<気候変動に関する指標と目標>

・EIZOグループのGHG排出削減目標

2030年度	Scope（※）1、2のGHG排出量を 70%削減 （2019年度比） Scope3のGHG排出量を 27.5%削減 （2019年度比）
2040年度	Scope1、2のGHG排出量を Net Zero にする Scope3のGHG排出量をステークホルダーと連携し Net Zero を目指す

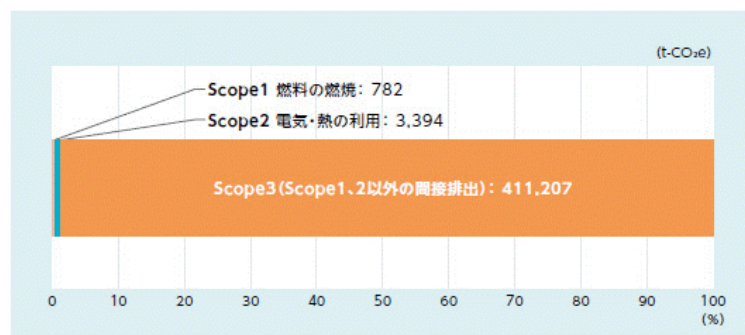
※Scope：スコープ。Scope1は事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、Scope2は他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出、Scope3はその他の排出（製品の部品調達・物流・使用・廃棄、従業員の出張・通勤、投資等）を指す。GHGプロトコルのScope3基準ではScope3をさらに15の категорияに分類する。

・当社GHG排出の概況

当社の2022年度 Scope1～3におけるGHG排出量の内訳はScope1：782t-CO₂e、Scope2：3,394t-CO₂e、Scope3：411,207t-CO₂eであり、Scope3が全体の99.0%を占めています。したがって、Scope3削減を一層推進することでGHG排出全体の削減に繋がっていきます。

GHG(温室効果ガス)排出量実績

区分	2019年度実績 (基準年)	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績
Scope1	915 tCO ₂ e	805 tCO ₂ e	782 tCO ₂ e	782 tCO ₂ e
Scope2	5,531 tCO ₂ e	4,270 tCO ₂ e	3,120 tCO ₂ e	3,394 tCO ₂ e
Scope3	443,716 tCO ₂ e	403,005 tCO ₂ e	431,834 tCO ₂ e	411,207 tCO ₂ e
合計 (Scope1+2+3)	450,162 tCO ₂ e	408,080 tCO ₂ e	435,736 tCO ₂ e	415,383 tCO ₂ e



・ GHG排出削減に向けた取組み内容

Scope	カテゴリー	取組み内容
Scope3	Category1 (購入した製品・サービス)	目標値：2030年度までにリサイクル素材使用率70% ・ サプライヤーエンゲージメントによるGHG排出量調査実施と削減の依頼 ・ サプライヤーでの毎年のGHG削減結果を反映したCategory1の算出 ・ 低環境負荷材料（グリーンマテリアル）の採用
	Category11 (販売した製品の使用)	目標値：2030年度までに製品の消費電力を▲30% ・ 表示システムや独自省電力機能開発による、消費電力の更なる削減
	Category4 (上流の輸送、配送)	目標値：2030年度までに輸送による排出▲25% ・ 軽量化・小型化（グリーンデザイン）の進化 ・ 製品積載効率の向上 ・ 遠地への輸送は鉄道への切替えなどモーダルシフトを推進
	Category12 (販売した製品の廃棄)	・ 低環境負荷材料（グリーンマテリアル）の採用
	-	・ カーボンフットプリント（CFP）の算定と公開 ・ 主要展示会における取組み
Scope1+2	-	・ 国内および海外グループ会社での太陽光発電導入 ・ 本社および国内主要工場、拠点の再生可能エネルギー電力化 ・ 国内社有車のEVへの転換等

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。但し、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。当社グループではこうしたリスクを認識した上で、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項」に記載のリスク管理体制に基づき、全社的リスクマネジメント体制を整備しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

＜市場および事業活動に関するリスク＞

(1) 急激な市場の変化

当社グループは、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満たし、常に他社の一歩先を見据えた製品づくり、システム・サービスの提供を行っております。これにより製品、システムの付加価値を高め、市場における圧倒的な差別化を図っております。しかしながら、競争力のある他社製品の出現や新規企業の参入による競争の激化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 欧州における市場変動

当社グループの連結売上高に占める欧州向けの売上割合は、当連結会計年度は39.7%（前期は41.6%）となっております。そのため、欧州の景気が低迷する場合、新たな関税やその他の輸出障壁が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替の変動

当社グループは欧州、米国、中国等の主要販売地域での取引においては現地通貨建てでの販売を行っており、売上割合が高い欧州の通貨、特にユーロ建ての売上の比重が高くなっております。一方、米ドルにつきましては、米国その他の地域における米ドル建の販売より部品調達において支払う米ドルの金額が大きくなっております。したがって、売上高・各段階利益につきましては、円に対してユーロ高は正、ドル高は負の影響を受けることとなります。為替変動リスクについては為替予約や米ドル建の販売拡大等の直接的・間接的なリスクの軽減又は回避に努めておりますが、為替変動により取引価格や売上高等が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 使用部品の調達

当社グループは、製品を構成する液晶パネル・半導体や機構材等すべての部品を外部供給者から調達しており、採用する部品の選定や仕入先の決定は、安定供給能力や事業継続計画の有無等の総合的な評価により行っております。また、仕入先との長期的な信頼関係の構築、顧客への安定的な製品供給を実現するための戦略的な在庫の積み増し、部品選定における複数購買先の確保、複数工場・材料あるいは代替品の事前認定等、部品の調達問題に起因する影響を最小限に抑える管理体制を構築しております。しかしながら、世界的な半導体需給の逼迫や原材料の高騰による調達困難、仕入先の事業の統合や売却等による業界再編や生産撤退または事故や自然災害等の影響により使用部品の供給が逼迫した場合、一定期間において当社グループにおける生産の停止、販売の遅延等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質問題

当社グループは、品質に問題のある製品の市場流出を確実に防止するため、統一された品質基本方針に基づき、国際標準化機構（ISO）による各種品質マネジメント規格の認証の下、企画・開発から製造・販売・アフターサービスに至るすべてのプロセスにおいて当社独自の一貫した品質マネジメントシステムを構築し、全社で一貫した品質保証活動及び継続的なプロセスの改善を推進しております。また、万が一、安全や品質に関わる問題が発生した際は、迅速かつ的確な対応を実施し、問題の多発拡大を防止する体制を整えています。しかしながら、当社グループの製品に重大な品質問題が発生した場合には、ブランドの毀損、信頼の失墜、損害賠償の発生、市場の喪失、製品販売の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成

当社グループが将来にわたって継続的に企業価値の向上を図るために最も重要な資本は人材だと考えています。この人材を維持・強化するために、社員が生き生きと働き、やりがいを感じながら自己成長が図れるよう各種社内環境を整備するとともに自由闊達な企業文化の醸成に力を入れております。しかしながら、常に優秀な人材を安定的に採用・確保できる保証はなく、優れた人材が多数離職した場合や育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) アミューズメント市場向けモニター固有のリスク

当社のアミューズメント市場向けモニターは、遊技機に組み込まれて使用されます。遊技機業界は、遊技人口の減少に伴うパチンコホール数の減少が継続しています。今後、更なる市場規模の縮小や、遊技機に関する法令等の改正、当社の販売先である遊技機メーカーの三洋物産グループの事業動向等によっては、販売数量が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<公的規制・コンプライアンス、税務に関するリスク>

(1) カントリーリスク

当社グループは、海外においても開発、製造及び販売拠点を有し、グローバルに事業の拡大を進めております。これらの国又は地域での事業活動に当たっては、政治的・社会的な混乱、国際紛争やテロ等の地政学的リスク、経済不安等のカントリーリスクが常に内在しております。当社グループは、当該国又は地域におけるリスクの特性を十分に把握した上で適切な拠点を選択し、有事の際の損害を最小限に抑えるべくリスクマネジメントの強化に努めております。しかしながら、上記リスクの程度によっては当社グループの事業活動が中止又は制限される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは過去スウェーデン所在の販売グループ会社にてロシア市場向けの販売活動を行っていましたが、現在のロシア・ウクライナ情勢に鑑み、ロシア市場向けの出荷、新規の受注及びマーケティング・販売活動は全面停止しております。なお、本対応が当社グループ全体の業績に与える影響は軽微となっております。

(2) 環境規制

当社グループは、従来から環境への影響が懸念される化学物質の製品への使用を削減し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインの採用や環境負荷の少ない材料の採用、製品使用における消費電力削減に取り組む等、一貫して環境に配慮した製品づくりを経営方針としております。また、環境に関する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めております。しかしながら、今後新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応する追加コストが発生する場合や適合製品の開発又は市場投入が遅れる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンス

当社グループは、事業を遂行するに当たって世界各国において様々な法令、規則を遵守するため、EIZOグループ行動指針、人権方針及び贈収賄防止方針などの基本方針をグループ内に周知するとともに、社内規程によるコンプライアンス体制の整備等、法令遵守には細心の注意を払い、内部統制や全社的リスクマネジメント体制の充実・強化を図っております。また、仕入先に対しても「EIZOサプライヤー行動規範」を定め、仕入先とともに責任ある鉱物調達等の人権尊重の取組みを推進しております。しかしながら、法規制が複雑化、グローバル化する中、万一法令違反行為が発生した場合や、新たな法規制の制定や改廃に対応できない事態が生じた場合、当社グループの事業活動の制限、社会的信頼の毀損、罰金・課徴金の賦課により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して収集した情報資産を様々な情報セキュリティ上の脅威から保護し、適切に管理することを社会的責務と認識しており、国際規格であるISO/IEC 27001認証を取得し、これに基づく情報セキュリティマネジメントシステムを運用し、多様な対策を講じ管理を徹底するとともに、継続的なプロセスの改善を推進しています。また、PSIRT (Product Security Incident Response Team) を発足し、製品・サービスのセキュリティ向上、インシデント対応に取り組んでいます。しかしながら、コンピュータウイルスへの感染、不正アクセスや新たな情報セキュリティ上の脅威などにより、システムの停止、情報の消失、漏洩、改ざんなどの事態が発生した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権

当社グループが属する映像機器関連業界は、技術革新が著しく、同業他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社グループは、独自の技術等について積極的に出願を行うとともに、不用意に他社の特許等を侵害しないよう情報収集を図り、業界標準に対しては適切なライセンス契約を締結するなど、知的財産権の管理を強化しております。また、当社グループの特許権や商標権等の知的財産権に対する他社の侵害状況についても監視や警告体制を強化しております。しかしながら、予期しない特許侵害警告、訴訟、損害賠償請求、ライセンス契約等による多額の弁護士費用等の負担、和解費用、ライセンス費用の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 税務

当社グループを構成する各法人においては、各国の税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。なお、適用される各国の移転価格税制などの国際税務リスクについて細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

<気候変動、自然災害、感染症に係るリスク>

(1) 気候変動

当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) に賛同表明し、TCFDの開示フレームワークに沿って気候変動による当社グループへの財務影響を分析しております。また、分析結果に基づく対応策については「低炭素移行計画-Transition to Net Zero-」として取組み内容を開示しております。しかしながら、当社グループは開発、資材調達、生産、販売等においてグローバルに事業を展開しており、各国における気候変動に対する政策及び法規制等が強化された場合や気候変動が事業環境の変化をもたらす場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害

当社グループは、国内外に製造工場や研究開発施設を有しております。そのため、地震や台風、洪水等の自然災害について防災対策を進め、それらに伴う影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画 (BCP) を策定し、体制の整備に努めております。しかしながら、不測の大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの開発や生産、資材調達、物流等事業に重大な影響を及ぼす可能性があり、一定期間の操業の中断、被害を被った設備の修理や交換等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 感染症

新たな感染症が広範囲に流行した場合、サプライチェーンが機能不全に陥り部品調達難による生産調整を強いられ、また販売面においては、当社製品の販売時期の延期、顧客訪問の制約に伴う新規顧客や案件の開拓の遅れが生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況については、資産の部は棚卸資産が減少する一方、現金及び預金と投資有価証券の増加により、前連結会計年度末から8,884百万円増加し164,819百万円となりました。負債の部は短期借入金増加により40百万円増加し35,395百万円、純資産の部はその他有価証券評価差額金の増加により8,843百万円増加し129,424百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米国において景気の持ち直しが見られるものの、欧州では金利高止まりやエネルギー価格高騰などの影響を受けて景気は停滞しており、底打ち感が見られるものの本格的な回復にはまだ時間を要するものと思われます。

当連結会計年度における業績につきましては、売上高は80,471百万円（前期比0.5%減）となりました。欧州における景気の停滞によりB&P（Business & Plus）市場向けの販売が前期と比べて大きく減少しました。また、クリエイティブワーク市場向けの販売も米ハリウッドのストライキの影響等により減少しました。一方で、ヘルスケア市場向け及びV&S（Vertical & Specific）市場向けの販売は増加しました。以上に加え円安効果があったことにより、全体では前期並みとなりました。

利益面では、原価の改善に加えて高付加価値製品の売上高構成比率が上昇したことにより、売上総利益は、25,421百万円（前期比0.7%増）、売上総利益率は、31.6%（同0.4ポイント上昇）となりました。また、販売費及び一般管理費は、賃上げ等による人件費の増加、研究開発活動の強化、展示会出展等により前期比で1,270百万円増加し、21,512百万円（同6.3%増）となりました。その結果、営業利益は、3,908百万円（前期比21.9%減）となりました。経常利益は、為替差益989百万円を計上したことで6,326百万円（同3.3%増）となりました。特別損益につきましては、投資有価証券売却益2,345百万円を計上した一方で、2024年1月1日に発生した能登半島地震による震災関連費用608百万円等を計上し、差引で1,550百万円の利益計上となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、5,454百万円（同6.9%減）となりました。

市場別の売上高の分析は、次のとおりです。

[B&P（Business & Plus）]

売上高は15,469百万円（前期比16.8%減）となりました。主要市場である欧州では、IT投資の先送りやPC販売の減少の影響が続いており前期を下回る売上高となりました。

[ヘルスケア]

売上高は36,690百万円（前期比5.7%増）となりました。診断用途向けでは、前期にコロナ禍のもと増加した需要が一巡したことで、国内外で販売が減少しました。内視鏡用途向けでは、欧米、中国及び国内での販売が好調に推移し、また手術室用途向けでは、国内や欧州で販売が増加しました。その結果、ヘルスケア全体では、前期を上回る結果となり、過去最高の売上高となりました。

[クリエイティブワーク]

売上高は5,880百万円（前期比12.8%減）となりました。欧州における景気の停滞や米ハリウッドのストライキの影響により販売回復の兆しが見えない状況が続いており、売上高は前期を下回りました。

[V&S (Vertical & Specific)]

売上高は10,043百万円（前期比8.4%増）となりました。航空管制用途向けでは、需要の回復とともに当第4四半期から販売が回復しました。船舶用途向けでは、新規造船向けの需要増を受けて好調に推移し、監視用途向けでは、EVSを用いたソリューションの納入により売上高が増加しました。加えて、ディフェンス用途向けの売上が伸張しました。これらの結果、V&S全体の売上高は前期を上回りました。

[アミューズメント]

売上高は6,684百万円（前期比2.9%増）となりました。売上高は前期並みとなりましたが、当業界を取り巻く市場環境は遊技人口の減少と店舗数の減少等により業界全体の規模縮小が進んでおり、厳しい状況が継続しております。

[その他]

売上高は、5,702百万円（前期比13.2%増）となりました。アミューズメント用ソフトウェア受託開発の売上高が増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ6,861百万円増加し、16,418百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で獲得した資金は、7,914百万円（前連結会計年度は7,592百万円の使用）となりました。主に、収入として税金等調整前当期純利益7,876百万円、棚卸資産の減少7,049百万円、減価償却費2,672百万円等、また支出として仕入債務の支払い4,207百万円、法人税等の支払い2,647百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は、1,057百万円（前連結会計年度は853百万円の獲得）となりました。これは主に収入として投資有価証券の売却2,735百万円があった一方で、支出として新製品を生産する設備への投資や電子回路基板の生産設備の更新を含む有形固定資産の取得等が2,931百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は、533百万円（前連結会計年度は6,351百万円の使用）となりました。主に、配当金の支払い3,393百万円があったことによります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。以下は、品目別の状況を記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を市場別に示すと、次のとおりです。

市場	金額（百万円）	前期比（％）
映像機器（アミューズメント除く）	57,222	85.3
アミューズメント	6,368	104.8
合計	63,590	86.9

（注）金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績及び受注残高は、次のとおりです。なお、映像機器及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
アミューズメント	6,718	104.1	205	131.9

（注）金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を市場別に示すと、次のとおりです。

市場	金額（百万円）	前期比（％）
B&P（Business & Plus）	15,469	83.2%
ヘルスケア	36,690	105.7%
クリエイティブワーク	5,880	87.2%
V&S（Vertical & Specific）	10,043	108.4%
アミューズメント	6,684	102.9%
その他	5,702	113.2%
合計	80,471	99.5%

（注）1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）		当連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジェイ・ティ	10,076	12.5	9,802	12.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等について

当連結会計年度の売上高は、前期比0.5%減の80,471百万円、営業利益は同21.9%減の3,908百万円、経常利益は同3.3%増の6,326百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同6.9%減の5,454百万円となりました。

詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりです。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当連結会計年度における業績につきましては、市場別売上ではヘルスケア市場向けの販売が増加した一方、B&P及びクリエイティブワークの販売の減少により、売上高は80,471百万円となりました。利益面では、売上総利益率は上昇したものの、販売費及び一般管理費において人件費の増加等により、営業利益は3,908百万円と前期を下回りました。為替差益及び投資有価証券売却益の計上があったものの、能登半島地震による震災関連費用を計上し親会社株主に帰属する当期純利益は5,454百万円と前期を下回りました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

財務戦略の基本方針

当社グループは、変化の激しい電子機器業界において強固な財務基盤を堅持し、企業価値向上のために戦略的かつ機動的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、財務健全性の維持、ビジネスモデル強化のための投資、株主還元の充実の3つのバランスのとれた財務戦略を進めてまいります。財務健全性の維持では、イベントリスクへの十分な備えを持ちつつ、長期にわたり持続的な成長を図るため、必要な資金を確保することが重要と考えております。

ビジネスモデル強化の投資を含めた具体的な資金需要は、次のとおりです。

(事業の成長・競争力向上)

- ・開発創造型企業として、新たな価値を絶えず追求するための研究開発資金
- ・100%自社生産による優位性をさらに高めるべく、生産性の向上や生産能力の増強に係る設備投資資金
- ・世界100か国以上にて、タイムリーな供給を維持するための製品や材料の在庫資金
- ・欧州・米国・中国に続き、成長著しいインド・中東市場での事業を拡大するための資金
- ・ビジネスモデルをより強くするための戦略的なM&Aを実施する資金

(事業の安定)

- ・部品の調達リスクを吸収し、顧客への長期安定供給を実現するための資材調達・在庫資金
- ・経済環境の急激な変化や自然災害等により一時的な操業停止を余儀なくされるような場合の運転資金

(長期的な成長を支える経営基盤)

- ・持続可能な社会に貢献するためのサステナビリティに関連する投資
- ・映像技術のトップランナーとして人的確保・育成のための人的投資

以上の手許資金を確保し将来の見通しを立てた上で株主還元を行います。株主還元は、財務の健全性を維持しながら、株主還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。2023年度から、株主への還元率（総還元性向）の目標水準を連結当期純利益の70%へと強化いたしました。第8次中期経営計画期間（2024-2026年度）において、株主還元強化を継続してまいります。還元率の目標水準を連結当期純利益の70%+ α とし、当社の業績、事業環境及び成長投資の資金需要などに応じ、柔軟に還元率を決定いたします。

資金調達の方法

当社グループは、必要な資金の調達について、基本的には営業活動で生み出された内部資金で賄うこととしておりますが、資金需要の大きさや時期、為替相場の状況に応じ、自己資金以外での資金調達を実施しております。また、資金調達の状況によっては、必要な資金を確保するために投資有価証券の売却を検討いたします。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示、並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。このため、会計上の見積りはその性質上不確実であり、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの経営成績等に対して重要な影響を及ぼす会計上の見積り及び判断が必要となる項目は次のとおりです。

売上債権の貸倒引当金

当社グループは、売上債権の貸倒損失に備え回収不能となる可能性のある金額を合理的に見積り、その額を貸倒引当金として計上しております。将来、販売先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

有形固定資産の減損

当社グループは減損会計を適用しております。当社グループでは、固定資産の種類別、所在地別又は目的別に、物理的及び経済的な価値並びに耐用年数を見積り、償却手続きを実施するとともに、必要に応じて有姿除却等の措置をとっております。しかしながら、固定資産の価値、耐用年数を見積り、その評価又は除却に係る算定等で使用した前提条件と大きく異なる状況が生じた場合には、償却や損失の追加が必要となる可能性があります。

また、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失を計上する可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループは、取引金融機関、販売又は仕入に係る取引先等の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、連結決算日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損損失を認識いたします。また、連結決算日の時価が取得価額から30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損損失を認識いたします。非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額より50%以上下落した場合には、減損損失を認識いたします。そのため、保有株式の時価評価額が下落した場合は、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少する場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

また、繰延税金資産は当連結会計年度末における法定実効税率に基づき計上しておりますが、将来において税制改正により税率が変更された場合には繰延税金資産の残高が減少し、それに伴い税金費用が計上される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

開発体制としましては、日本、ドイツ、米国及び中国に有する開発拠点各々が企画・製造・販売部門と連携しており、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに投入できる体制を構築しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は、次のとおりです。

〔B&P (Business & Plus) 〕

27型及び 31.5型液晶モニター「FlexScan EV2740X」「FlexScan EV3240X」を開発しました。USB Type-C接続でのドッキングステーション機能によりノートPCユースでの利便性向上を図ると共に、両モデルとも4K解像度の広いワークスペースを提供し、フリーアドレスやテレワーク、ハイブリッドワークなど近年の多様化した働き方それぞれに使いやすい製品としています。

また、筐体デザインを刷新し、スタンド形状を丸形からU字型に変更する事で机上を広々と使えるようにしました。さらに内部構造を見直す事で、筐体サイズを大きく変更せずスピーカー性能の向上を図り、Web会議等での利便性を向上させました。

〔ヘルスケア〕

8メガピクセル対応の30.5型医用画像表示カラーモニター「RadiForce MX317W」を開発しました。遠隔読影やホームリーディングの普及に期待が高まる中、当社医用モニターとして初めて、入力端子にUSB Type-Cを搭載し、ホームリーディング環境の構築を容易にしました。また、前機種より高いコントラスト比を実現し、白浮きを抑えた引き締まった黒色を表示可能としています。

〔V&S (Vertical & Specific) 〕

産業市場向けに、ビデオカメラ、レーザー測定器など、さまざまな機器を搭載可能な屋内用の雲台「DuraVision PT-LAN51」を開発しました。自社で開発・生産・販売するEIZO初の遠隔から制御できるリモート雲台です。遠隔操作のニーズに応えるため、簡易機構の雲台では難しい高速・高精度操作を実現し、水平方向、垂直方向に広範囲な首振りを実現しました。

ソフトウェアでは「DuraVision 画像鮮明化ソフトウェア」を開発しました。EIZO独自の画像鮮明化技術を用いることによって見えにくい・判別しにくい動画・静止画ファイルから見やすく加工したファイルの生成が可能です。H.264、MPEG2、HEVCのファイルの入出力が可能で、フォーマット変換だけでなく、フレームレート変換、アスペクト変換などにも対応しました。

公益財団法人 日本財団が推進する無人運航船プロジェクトMEGURI2040における「無人運航船の社会実装に向けた技術開発助成プログラム」の第2ステージとなる、Designing the Future of Fully Autonomous Ships Plusコンソーシアム（DFFAS+）のメンバーとして参加しています。当社の撮影・伝送・記録・表示を担う製品群によって構成される「Imaging Chain」から、DFFAS+参加各社との共創活動を通じて、自律運航システムを実現する技術開発を推進し、社会実装に向けた実用化・製品化を目指します。

また、日立建機株式会社との協創で、3D映像表示技術を用いた建機の遠隔操作ソリューションを開発しました。ヘルスケア市場の内視鏡手術で求められる奥行き感と立体感を忠実に再現する3D映像技術に加え、独自のリアルタイム画像処理やカメラ映像のネットワーク伝送技術の開発など、建機の遠隔操作における多くの領域で当社技術が活用されています。本ソリューションは、自然災害時の早期復旧や建機操縦者不足などの社会課題への対応に貢献します。

〔クリエイティブワーク〕

映像制作市場向けの新機能「Pixel Inspection」を開発しました。モニター画面上で指定した座標の色情報を取得できる機能で、映像制作環境における接続ミスや設定ミスによる手戻り防止に貢献します。

また、カラーマネージメント液晶モニターColorEdge専用のカラーマネージメントソフトウェア「ColorNavigator 7」において、「ColorNavigator API」を提供しました。これを活用することで、ユーザーは、外部ソフトウェアやシステムからColorNavigator 7の各種機能と連携し、ColorEdgeを制御するプログラムを開発することができます。これにより、クリエイターは、手間なく正しい設定で制作を進めることができ、さらに効率のよいカラーマネージメント環境の構築を実現できます。

[サステナビリティ]

環境に配慮した製品づくりのため脱プラスチックの取組強化として、中型製品にて実施していた梱包材への再生紙素材の採用を大型製品（RadiForce MX317W）にまで拡大しました。また、更なる環境負荷低減の取組として、FlexScan EVシリーズの11機種に対して、集合梱包仕様を展開しました。これにより、輸送時の積載効率の向上と使用する梱包材の削減が可能となり、より一層の環境負荷低減が可能となりました。製品での再生プラスチックの使用についても、FlexScanシリーズでの使用率を最大で82%に向上させました。

当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は、前連結会計年度と比べ171百万円増加し、6,314百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、総額2,390百万円の投資を行いました。

主なものとしては、電子回路基板を製造する国内子会社において生産能力増強・生産性向上を目的とした生産設備に456百万円を投資しました。また、新製品対応のための生産設備に301百万円、金型やその他生産設備等に558百万円を投資しました。

その他、開発期間の短縮や効率的な研究開発を目的とした設備等に125百万円、生産性向上のための社内システム等に313百万円、社内設備の更新等に637百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	全社統括業務 研究開発用設備 生産設備	4,951	328	2,012 (92,446)	876	8,168	876
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	148	0	145 (5,245)	64	358	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
EIZOエムエス㈱ 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	1,582	896	197 (19,813)	30	2,707	148
EIZOエムエス㈱ 七尾工場・物流倉庫 (石川県七尾市)	生産設備 物流設備	306	17	647 (24,815)	2	974	116
EIZOエムエス㈱ 鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流設備	6	0	137 (8,783)	0	143	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
EIZO GmbH (Rülzheim, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	2,319	171	358 (32,489)	32	255	3,137	154
EIZO Technologies GmbH (Geretsried, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	1,260	206	440 (18,406)	28	49	1,986	82
EIZO Rugged Solutions Inc. (Orlando, FL, U.S.A)	研究開発用設備 生産設備	1,649	-	367 (63,381)	-	79	2,097	51
EIZO Europe GmbH (Mönchengladbach, Germany)	販売設備	-	-	-	1,151	36	1,188	110
EIZO Limited (Ascot, UK)	販売設備	631	-	267 (1,319)	38	30	968	37

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在で計画している設備投資について、主な内容は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				着手	完了	
主に本社・研究開発棟・工場（石川県白山市）	新技術棟	5,260	自己資金	2023年12月	2025年3月	製品開発、システム開発及び顧客対応力の強化
EIZO顕像技術（蘇州）有限公司 (中国 蘇州市)	生産設備	330	自己資金	2024年4月	2025年3月	生産能力増強、生産効率性の向上

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,981,160	21,981,160	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	21,981,160	21,981,160	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月31日 (注)	△750,000	21,981,160	—	4,425	—	4,313

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	27	24	65	160	15	5,178	5,469	－
所有株式数 (単元)	－	79,733	2,597	43,578	39,228	782	53,764	219,682	12,960
所有株式数の 割合（％）	－	36.3	1.2	19.8	17.9	0.4	24.5	100.00	－

（注）自己株式1,405,254株は、「個人その他」に14,052単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,865	13.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,726	13.25
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	836	4.07
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	794	3.86
佐々木 嘉樹	大阪府大阪市天王寺区	580	2.82
株式会社ヒロアキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.76
株式会社ハヅキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.76
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	478	2.33
EIZO社員持株会	石川県白山市下柏野町153	462	2.25
株式会社FUJI	愛知県知立市山町茶碓山19	379	1.85
計	－	10,261	49.87

（注）1. 上記のほか、自己株式が1,405千株あります。

2. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）」及び「株式会社日本カストディ銀行（信託口）」の所有株式は、信託業務に係る株式です。
3. 2022年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、SOMP0アセットマネジメント株式会社が2022年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	株券等保有割合（％）
SOMP0アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2番16号	1,307	5.95

4. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2023年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエル シー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	106	0.48
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	726	3.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,405,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,563,000	205,630	—
単元未満株式	普通株式 12,960	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	21,981,160	—	—
総株主の議決権	—	205,630	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
EIZO株式会社	石川県白山市 下柏野町153番地	1,405,200	—	1,405,200	6.39
計	—	1,405,200	—	1,405,200	6.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	80	407
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間（2024年4月1日から有価証券報告書提出日まで）における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	3,432	16,456	—	—
保有自己株式数	1,405,254	—	1,405,254	—

（注）当期間（2024年4月1日から有価証券報告書提出日まで）における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の東京証券取引所における市場買付けによる株式数、及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は事業拡大と業績向上を通じて持続的成長を図るとともに、財務の健全性を維持しながら、株主還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。当事業年度から、株主への還元率（総還元性向）の目標水準を連結当期純利益の70％（前期までは40～50％）として株主還元をさらに強化いたしました。

事業拡大に必要となる資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案した結果、当事業年度の期末配当金は1株につき100円（前事業年度は1株につき65円）としております。この結果、既に2023年11月30日に実施済みの中間配当金100円と合わせて、年間配当金は1株につき200円（前事業年度の年間配当金は1株につき125円）となります。株主への還元率は75.4％となり、当事業年度にて11期連続の増配となります。

内部留保資金につきましては、変化の激しい経済環境、技術革新に対応するべく、第8次中期経営計画における施策の実施、M&A等を含めたビジネスモデルの強化や将来の成長に向けた投資、長期安定供給を強みとする当社の戦略的在庫投資に活用していきたいと考えております。

また、配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行う方針としております。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月31日 取締役会決議	2,057	100
2024年 5月16日 取締役会決議	2,057	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を構築・維持し、継続して企業価値を向上させる会社を目指しております。これを実現するためには、経営の健全性、透明性、効率性を確保することが不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会による監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名、監査等委員である取締役4名で構成され、年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催しております。当取締役会では、経営の意思決定における重要事項につき付議され、業務執行状況の定期的な報告がなされております。取締役会の構成員につきましては「(2) 役員の状況」に記載のとおりであり、取締役会の議長は代表取締役会長 CEOの実盛祥隆が務めております。闊達な議論を通して意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図っております。

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
取締役	実盛 祥隆	10回	10回（100%）
取締役	恵比寿 正樹	10回	10回（100%）
取締役	有生 学	10回	10回（100%）
取締役	Thomas J. Waletzki	7回	7回（100%）
社外取締役	鈴木 正晃	10回	10回（100%）
取締役	出南 一彦	10回	10回（100%）
社外取締役	滝野 弘二	10回	10回（100%）
社外取締役	井上 亨	10回	10回（100%）
社外取締役	大砂 雅子	10回	10回（100%）

※Thomas J. Waletzki氏は2023年6月22日就任以降に開催された全ての取締役会に出席しております。

鈴木正晃氏は2024年6月20日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

当事業年度の取締役会においては、当社グループの経営方針、組織体制、国外拠点の新設や大型設備投資、サステナビリティの取組み等について審議しました。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成され、年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催することとしております。監査等委員会で決定した監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務・財産の状況調査等を通じて取締役の職務執行等につき監査・監督を行うこととしております。監査等委員会の構成員につきましては「(2) 役員の状況」に記載のとおりであり、監査等委員会の委員長は社外取締役である井上 亨であります。

※当事業年度において監査等委員会の委員長を務めた社外取締役の鈴木正晃氏は、2024年6月20日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

(指名・報酬諮問委員会)

取締役の指名方針や選解任に関する事項並びに取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度、報酬額等の決定における透明性・客観性を確保するため、任意の委員会として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会の委員は、取締役5名で構成し、うち3名を独立社外取締役としております。また、委員長は社外取締役である井上 亨であります。

※当事業年度において指名・報酬諮問委員会の委員長を務めた社外取締役の鈴木正晃氏は、2024年6月20日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を7回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
取締役	実盛 祥隆	7回	7回（100%）
社外取締役	鈴木 正晃	7回	7回（100%）
取締役	出南 一彦	7回	7回（100%）
社外取締役	滝野 弘二	7回	7回（100%）
社外取締役	井上 亨	7回	7回（100%）
社外取締役	大砂 雅子	7回	7回（100%）

※鈴木正晃氏は2024年6月20日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

当事業年度の指名・報酬諮問委員会においては、取締役の指名及び報酬等に関する方針の妥当性を検証するとともに、取締役候補者の選定や業績連動報酬及び株式報酬の支給水準、代表取締役の異動等について審議し、取締役会へ答申しました。

（経営会議）

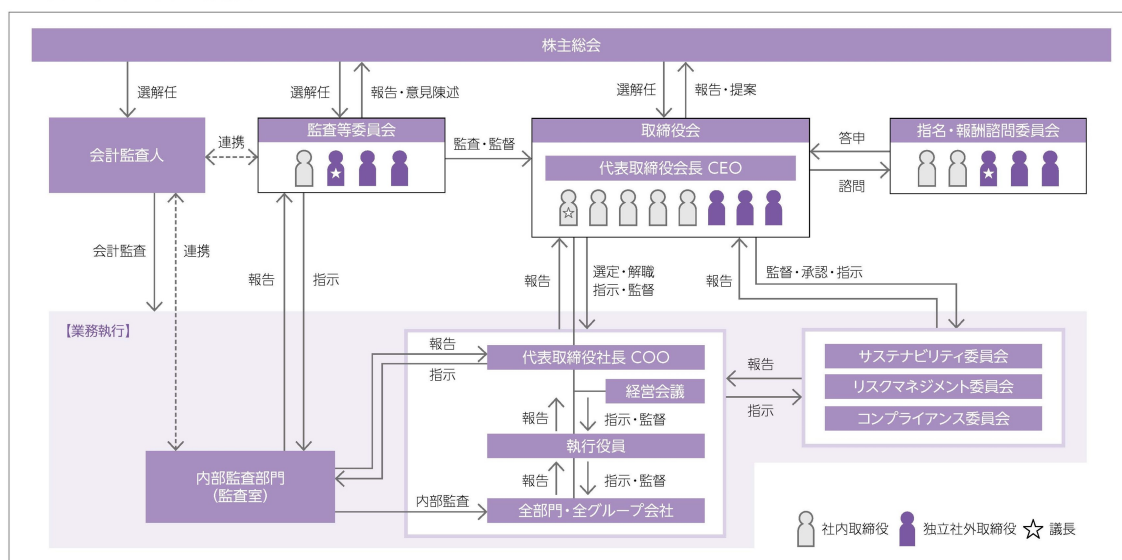
戦略決定の迅速化、重要な事項・課題への対応、業務執行等についての審議又は報告を目的として、必要に応じて経営会議を開催しております。本経営会議は、主に常勤取締役及び執行役員により構成されており、議長は代表取締役社長 COOの恵比寿正樹であります。

（執行役員制度）

当社は、経営の監督と業務の執行を分離し、業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制図



b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として以上の体制を整備することにより、迅速な意思決定・業務執行の強化を図るとともに、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。

イ. 企業集団における取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たせるよう、当社グループ全役職員を対象として、「企業理念」・「EIZOグループ行動指針」・「EIZOグループ人権方針」・「EIZOグループ贈収賄防止方針」及び「コンプライアンス規程」を定め、以下の要領にてコンプライアンスプログラムの整備及び充実に努める。

(イ)コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを整備・運用する。

(ロ)コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループの取締役及び使用人へ教育を行い、コンプライアンス意識を醸成し、コンプライアンスプログラムの適切な運用につき監査等を実施する。

(ハ)内部通報制度の整備・運用を通して、法令違反による企業信用の失墜等、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する。

(ニ)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たない。また、反社会的勢力・団体からの不当な要求には毅然と対応し、その活動を助長する行為に関与しない。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告に関する以下の文書については、「文書管理規程」・「規程管理規程」等に基づき、適切かつ確実に保存・管理を行う。

(イ)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及びそれらの関連資料

(ロ)社内の重要会議の議事録及びその関連資料

(ハ)稟議書及びその他重要な社内申請書類

(ニ)会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は金融商品取引所に提出した書類の写しその他重要文書

ハ. 企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理する体制を構築する。

(イ)経営会議にて、当事業への影響が高いと判断する「重要リスク」を特定し、リスク対策を決定する。

(ロ)リスクマネジメント委員会を設置し、経理・情報管理・安全衛生・品質保証及び環境マネジメント等に関する各種規程の運用によるカテゴリーごとのリスクの分析・把握・防止・管理等を行う。

(ハ)事業継続活動に関しては、リスク発生の際には迅速かつ確に対応するべく、事業継続計画（BCP）を策定する。

ニ. 企業集団における取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営戦略決定の迅速化と経営監督体制・業務執行体制の強化を目的に以下の体制を構築する。

(イ)定例取締役会：年度ごとに取り決める開催日程表に基づき開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催する。

(ロ)執行役員制度：経営の監督と業務の執行を分離するために、執行役員制度を導入し迅速な業務執行を図る。

(ハ)経営会議：常勤取締役及び執行役員を主な構成員とする経営会議を設置し、重要な経営課題の審議及び協議を効率的に行う。

(ニ)グループ会社の業務執行状況については定例取締役会にて定期的な報告を受け、また、重要事項については取締役会及び経営会議において審議する。

ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、「コンプライアンス規程」及び「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社において統括管理する。グループ会社の業務遂行に関しては、「グループ会社管理規程」及び「Approval & Report Policy」に基づく重要事項の報告及び決裁の制度、内部監査制度の活用等により、グループ会社の状況に応じた必要かつ適切な管理を行う。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査部門がこれを補助する。内部監査部門は当該補助業務につき監査等委員会の指示に従う。なお、当該補助業務の従事者は他の職務を兼任できるものとし、また、その人事に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、法令及び定款に違反する重大な事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの内部通報を受けた場合には監査等委員会に報告する。

なお、監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、重要会議の議事録及び稟議書並びに内部監査報告書をはじめとする重要書類を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に随時説明を求めることができる。また、監査等委員会は、必要に応じて会計監査人及び内部監査部門と会合を行い、緊密な連携を図る。

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等に関しては、それを支弁するため必要な措置をとる。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理が可能となるよう、「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。本リスクマネジメント基本規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対策の策定等に取り組む等、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理するための体制の整備を進めております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等が填補されることとなっております。ただし、法令違反を認識していながら行った被保険者の行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

e. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会特別決議の要件

当社は、提出日現在の定款において、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

i. 会社の支配に関する基本方針について

当社は2022年6月22日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」を有効期間満了により、廃止いたしました。

なお、今後、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	実盛 祥隆	1944年4月16日生	1994年 4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 1994年 5月 当社常務取締役就任 1994年10月 Nanao USA Corporation (現EIZO Inc.) President 就任 1995年 6月 当社代表取締役専務就任 1997年 4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 1997年 6月 当社代表取締役副社長就任 1998年 2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社 (現EIZOサポートネットワーク株式会社) 代表取締役会長就任 2001年 6月 当社代表取締役社長就任 2001年 6月 七尾電機株式会社 (現EIZOエムエス株式会社) 代表取締役社長就任 2003年 3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社 (現EIZOサポートネットワーク株式会社) 代表取締役社長就任 2005年 7月 Eizo Nanao AG (現EIZO AG) Präsident 就任 2011年 8月 EIZO Europe GmbH President & CEO就任 (現任) 2024年 4月 当社代表取締役会長 CEO就任 (現任)	(注)3	150
代表取締役社長 COO	恵比寿 正樹	1970年10月25日生	1993年 4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社SBI新生銀行) 入行 2004年 8月 当社入社 2013年10月 資材部長 2016年10月 執行役員、資材部長 2018年10月 執行役員、経理部長、IR室長 2019年 8月 執行役員、総務部長、経理部長、IR室長 2020年 4月 執行役員、経理部長、IR室長 2021年 6月 当社取締役就任 2023年 4月 常務執行役員、資材部長 2023年 6月 EIZO顕像技術 (蘇州) 有限公司董事長就任 (現任) 2024年 4月 当社代表取締役社長 COO就任 (現任) EIZOエムエス株式会社代表取締役社長就任 (現任) EIZOサポートネットワーク株式会社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	7
取締役 常務執行役員	有生 学	1969年12月27日生	1992年 4月 当社入社 2015年 1月 経理部長、IR室長 2017年 7月 執行役員、経理部長、IR室長 2018年10月 執行役員、資材部長 2021年 6月 当社取締役就任 (現任) 2023年 4月 常務執行役員、経理部長、IR室長 (現任) 2023年 6月 EIZOエージェンシー株式会社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Thomas J. Waletzki	1960年5月13日生	1993年 8月 当社入社 1999年 8月 EIZO Inc. General Manager 2001年 4月 EIZO Inc. Executive Vice President & COO 2003年 4月 EIZO Inc. President & CEO (現任) 2023年 6月 当社取締役就任 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	井上 亨	1956年5月30日生	1980年 4月 株式会社村田製作所入社 2008年 3月 同社企画部長 2009年 7月 同社執行役員、経理企画統括部長 2013年 7月 同社常務執行役員、コンポーネント事業本部長 2015年 6月 同社取締役、常務執行役員 2017年 6月 同社代表取締役、専務執行役員 2020年 6月 同社常任顧問 2021年 7月 同社顧問 2022年 6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	-
取締役 (常勤監査等委員)	出南 一彦	1959年7月10日生	1982年 3月 当社入社 2002年10月 経理部長 2004年 7月 総務部長 2007年 4月 執行役員 2009年 4月 理事、監査室長 2011年10月 執行役員、経理部長 2015年 1月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役、管理部長 2016年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	滝野 弘二	1958年6月20日生	1981年 4月 株式会社北陸銀行入行 2013年 6月 同行執行役員、石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 2016年 6月 同行常務執行役員、福井地区事業部本部長兼名阪地区事業部本部長 2018年 4月 同行常務執行役員 (2018年6月22日退任) 2018年 6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2018年 6月 株式会社ホクタテ代表取締役社長 2022年 6月 株式会社ホクタテ取締役会長 (2023年6月28日退任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	大砂 雅子	1956年3月1日生	1979年 4月 特殊法人日本貿易振興会 (現ジェトロ (独立行政法人日本貿易振興機構)) 入会 2000年 6月 同シンガポールセンター次長 2009年 4月 ジェトロ・アジア経済研究所 国際交流・研修室長 2011年 3月 ジェトロ・ソウル事務所所長 2014年 2月 金沢工業大学 情報フロンティア学部経営情報学科 教授 2015年 6月 株式会社北國銀行 社外取締役 (監査等委員) 2017年 4月 金沢工業大学 研究支援機構産学連携室教授 (現任) 2019年 6月 日比谷総合設備株式会社 社外取締役 (現任) 2020年 6月 タキロンシーアイ株式会社 社外監査役 (現任) (2024年6月26日退任予定) 2022年 6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	-
計					175

- (注) 1. 取締役 井上 亨、滝野弘二及び大砂雅子の3名は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
- 委員長 井上 亨 委員 出南一彦、滝野弘二、大砂雅子
3. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年6月20日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
4. 各監査等委員である取締役の任期は、2024年6月20日選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。上掲の執行役員を兼務する取締役1名のほか、執行役員が9名おります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役井上 亨氏は過去において当社と部品の仕入等につき取引がある株式会社村田製作所に在籍しておりましたが、取引金額は当社及び同社の売上高に対していずれも0.3%未満と僅少であり、同社が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。また、社外取締役滝野弘二氏は過去において株式会社北陸銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入金は当社の連結総資産の0.4%未満と僅少であり、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

各社外取締役と当社との間に上記以外に特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、会社法上の社外取締役の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識、経理・財務に関する十分な知見等を有し、客観的かつ中立的立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を社外取締役として選任するという方針のもと、「社外取締役の独立性基準」を定めております。当社と社外取締役とは上記の関係がありますが、いずれも本方針に適う人物であり、当該独立性基準への抵触はありません。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、監査等委員会設置会社における経営と監督のバランス、及び当社の事業規模を踏まえて、現在の選任状況としております。

「社外取締役の独立性基準」の内容は次のとおりです。

1. 当社の取締役会は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が現在及び直近3事業年度において、以下の各号のいずれにも該当しないと判断される場合は、独立性を有するものと判断する。
 - (1) EIZOグループの取引先であって、その取引額がEIZOグループ又はその取引先の連結売上高の2%を超える額である場合の当該取引先又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者（※）
 - (2) EIZOグループの資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している金融機関その他債権者又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
 - (3) EIZOグループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有する株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
 - (5) EIZOグループの現在の会計監査人である監査法人の代表社員、社員、パートナー又は従業員。又は、直近3事業年度においてEIZOグループの会計監査人である監査法人に所属し監査業務を実際に担当していた者
 - (6) EIZOグループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者又は監査役
 - (7) EIZOグループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体の役員及び当該寄付に関わる研究・教育その他の活動に直接関与する者）
 - (8) 上記(1)～(7)に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族
 - (9) 前各号のほか、当社又は一般株主と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- (※) 業務執行者：取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員その他これらに類する者及び使用人。
2. 本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。
3. 本基準の改廃は、取締役会の決議による。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たすことを期待しております。社外取締役は、監査室及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、また、必要に応じその他内部統制を担当する部門等から報告を受け、相互に連携しながら監査・監督を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員3名の4名で構成され、非常勤監査等委員は全員独立社外取締役であります。なお、社外監査等委員3名並びに常勤監査等委員は長年の業務経験等から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査等委員会への出席状況

区分	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
社外監査等委員	鈴木 正晃	9回	9回（100%）
常勤監査等委員	出南 一彦	9回	9回（100%）
社外監査等委員	滝野 弘二	9回	9回（100%）
社外監査等委員	井上 亨	9回	9回（100%）
社外監査等委員	大砂 雅子	9回	9回（100%）

（注）鈴木正晃氏は、2024年6月20日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

各監査等委員は取締役会へ出席するとともに、常勤監査等委員が重要な会議へ出席、稟議書・契約書等の重要文書の閲覧及び取締役（監査等委員である取締役を除く）へのヒアリング、会計監査人との打合せ等を通じて業務・財産の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行っております。また、内部監査部門である監査室その他内部統制を担当する部門を通じた報告に基づき、必要に応じ追加で報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。なお、社外取締役鈴木正晃氏及び社外取締役滝野弘二氏は、金融機関における長年の業務経験があり、また、取締役出南一彦氏は、当社の経理部長として長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は下記のとおりであります。

- ・監査方針及び監査計画策定
- ・監査等委員の職務分担
- ・会計監査人に関する評価並びに監査結果の妥当性確認
- ・会計監査人の選任並びに会計監査人の報酬の同意
- ・取締役の選任、報酬等に関する意見形成
- ・監査報告書作成

各監査等委員は取締役会、監査等委員会へ出席し必要に応じ意見表明を行っております。また代表取締役とは重要な経営課題について適宜意見交換を行っております。

会計監査人とは年4回、四半期ごとに監査報告を受け意見交換を行っております。

なお、「監査上の主要な検討事項（KAM）」の選定については会計監査人と監査報告の都度協議を行っております。

常勤監査等委員は経営会議、サステナビリティ委員会等の重要な会議へ出席、稟議書・契約書等の重要文書の閲覧及び取締役（監査等委員である取締役を除く）へのヒアリング、会計監査人との打ち合わせ等を通じて業務・財産の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行っております。

内部監査部門とは緊密な連携を図っており詳細については「内部監査の状況」に記載のとおりであります。

② 内部監査の状況

当社グループの内部監査は監査室がその任に当たっており、監査室では、業務運営の適正性、内部統制の有効性及び内外の事業リスクを勘案し、毎年内部監査計画を立案、実施しています。当事業年度はリスクマネジメント委員会にて特定された当社を取り巻く重要リスク及び機会に対する取組状況について重点的に監査を実施いたしました。

主な監査項目及び取組内容は次のとおりであります。

- (1) 各部門におけるリスク対策及び機会への取組みにつきその有効性を確認

リスクマネジメント委員会にて特定されたリスク・機会への対応策が計画立案され、かつ着実に実行されていることを確認しました。

- (2) 国内外の各グループ会社における内部統制システムの有効性確認

海外グループ会社4社、及び国内グループ会社3社に対して監査を実施し、内部統制システム及び経営状況の把握に努めるとともに、改善提案等を実施しました。

(3) サステナビリティに関する取組み状況の確認

グローバルサプライチェーンにおけるサステナビリティ推進を掲げる企業連合であるResponsible Business Allianceの行動規範（労働安全衛生・倫理・人権・環境等）への順守状況について監査を実施しました。

(4) 物流及び棚卸資産管理状況の確認

新物流棟の稼働による物流効率化への取組み状況及び資材・製品の保管管理状況とその有効性につき確認しました。

なお、監査実施結果については代表取締役社長への報告のほか、取締役会、監査等委員会、会計監査人とも随時連携し、独立性の確保と適時適切な情報提供に努めております。

取締役会への報告状況

項目	頻度	内容
内部監査計画の共有	年1回	
内部監査結果についての情報共有 および意見交換	5月、7月、10月、1月	監査報告書の説明および意見交換

監査等委員会への報告状況

項目	頻度	内容
内部監査計画の共有	年1回	
内部監査結果についての情報共有 および意見交換	6月、10月、1月、2月	監査報告書の説明および意見交換

会計監査人への報告状況

項目	頻度	内容
内部監査計画の共有	年1回	
内部監査結果についての情報共有 および意見交換	6月、9月、11月、1月	監査報告書の説明および意見交換

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

26年

c. 業務を執行した公認会計士

久世 浩一

大枝 和之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は職務の実施状況、監査体制の相当性、監査方法・品質の適切性、独立性等を総合的に勘案し監査法人を選定する方針としております。有限責任監査法人トーマツは、本方針に照らして適切であると判断したため、当社の監査法人として選定しております。また、監査法人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。上記の方針に基づく監査法人についての評価項目を設定し、それら項目ごとの評価により監査法人の適正性・相当性の有無を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	—	52	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	52	—

（注）監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu LLC）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	15	—	24	0
計	15	0	24	0

（注）監査公認会計士等と同一のネットワークに対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人に対する報酬等につき、上記監査報酬の決定方針との適合性、監査業務内容・範囲、世間相場等を考慮し妥当であると判断しており、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の報酬制度概要)

当社は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会における定款変更のご承認により監査等委員会設置会社に移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬と業績連動報酬を合わせた報酬等の額は、「年額350百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）」と決議いただいております。

このうち業績連動報酬につきましては、業務執行取締役を対象とし、2022年6月22日開催の第55回定時株主総会におけるご承認により、連結営業利益に連動させた計算（事業年度ごとの連結営業利益の2%以内（上限150百万円））としております。本決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名（業務執行取締役3名）であります。また、同第55回定時株主総会におけるご承認により譲渡制限付株式報酬制度を導入し、株式報酬の総額及び株式総数は「年額50百万円以内かつ年20,000株以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）」と決議いただいております。本決議に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）は3名（業務執行取締役）であります。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会において、「年額60百万円以内」と決議いただいております。

(取締役の報酬制度の決定体制)

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は取締役の指名及び取締役（監査等委員を除く）の報酬等に係る取締役会の意思決定手続の客観性、透明性を向上させるため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役会における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等についての決定に当たっては、事前に指名・報酬諮問委員会に諮問することとしており、客観性・透明性を確保しております。

取締役会は、代表取締役会長 CEO 実盛祥隆に対し、指名・報酬諮問委員会の答申を経た上で取締役会にて決定した範囲において、各取締役（監査等委員を除く）の固定報酬の支給額の決定を委任しております。委任している理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く）の担当業務や職務状況の評価を行うには同人が適切であると判断しているためです。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会の報酬等に関する規程に基づき、監査等委員会における協議により具体的な支給額を決定しております。

(取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針)

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、次の事項を考慮し、個々の取締役の職責、職務内容を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とし、報酬体系は、固定報酬、業績連動報酬（いずれも金銭報酬）及び非金銭報酬としての株式報酬により構成する。なお、業績連動報酬と株式報酬は業務執行取締役を支給対象とする。

- 1) 企業の中長期的成長及び持続的な企業価値の向上に対する動機付け
- 2) 企業の社会的責任を果たす役割
- 3) 経営環境、業績及び職務遂行状況
- 4) 経営に優れた人材の確保
- 5) 当社の事業内容と規模

報酬等の決定の方法、役位に応じた報酬水準は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会が決定する社内規程に定める。また、各事業年度に係る具体的な支給額及び付与する株式数についても、当該社内規程に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会が定める範囲で決定する。

また、報酬体系、報酬水準等については、経営環境等の変化に対応し、適時適切に見直しを行う。

b. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準や当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

- c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社における業績連動報酬及び非金銭報酬である株式報酬は、それぞれ以下の内容とする。

- 1) 業績連動報酬は、業績向上への意欲を高め、各事業年度の成果を適切に反映するため、支給対象事業年度の連結営業利益額を指標とする。業績連動報酬の額の算定方法は、連結営業利益額の2%に対し、支給対象である業務執行取締役の役位ごとに社内規程に定めるポイントを乗じて算出する。ただし、総額の上限を150百万円とする。なお、連結売上高営業利益率が2%未満の場合又は連結当期純利益金額が1,000百万円未満の場合は業績連動報酬を支給しない。算出された業績連動報酬額は、役員賞与として毎年、事業年度終了後の定時株主総会終了後に支給する。
- 2) 株式報酬は、株主との価値共有を図り、持続的な企業価値向上のためのインセンティブとするため、業務執行取締役のうち取締役会にて決定する者に対し、一定の譲渡制限期間を設けた譲渡制限付株式を付与する。1事業年度毎の株式報酬の総額及び株式総数は、上限を50百万円かつ20,000株として取締役会にて定める。また、具体的な株式報酬額は支給対象である業務執行取締役の役位ごとに社内規程に定めるポイントにより算出する。また、付与する株式数は、1株当たりの払込金額が業務執行取締役に特に有利な金額とならないよう、取引所での取引価格を基準として算出する。

株式報酬の付与時期は、事業年度終了後の定時株主総会終了後に取締役会決議により定める。株式の付与を受けた取締役は、当社又は当社グループ会社の役職員の地位のうち取締役会があらかじめ定める地位を退任するまで、当該株式につき譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

- d. 固定報酬の額、業績連動報酬の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬は、支給対象事業年度の連結営業利益額を指標とし、上位の役位ほどそのウェイトが高まる構成とする。株式報酬は、長期インセンティブ報酬として適切な支給配分を取締役会にて決定する。具体的な業績連動報酬額及び株式報酬額の算定方法は上記c.のとおりであり、業績に応じ、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の合計額（報酬額の合計）に対する業績連動報酬の割合は、概ね0%から50%の範囲で、また、報酬額の合計額に対する株式報酬の割合は、概ね0%から25%の範囲で変動する。

- e. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

取締役の個人別の報酬等の内容、算定方法及び額は、いずれも、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会が定める社内規程による。なお、個人別の報酬等のうち、固定報酬の具体的な支給金額の決定は、当該社内規程に基づき最高経営責任者が委任を受け、最終的に決定する。最高経営責任者に委任される範囲は指名・報酬諮問委員会の答申を経た上で取締役会において決定する。

（譲渡制限付株式報酬制度の概要）

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決定する者。以下「対象取締役」という。）は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とします。

当社の普通株式の発行又は処分及びその対価となる現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、次の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結します。

譲渡制限付株式割当契約の内容は次のとおりです。

a. 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社及び当社グループ会社の役職員の地位のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

b. 退任時の取扱い

対象取締役が職務執行開始日（取締役として選任決議がなされ就任を承諾し、本割当株式を付与された事業年度に開催された定時株主総会の日）からその後最初に到来する定時株主総会の終了時点の直前時までの概ね1年の期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、死亡による退任である場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

c. 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が役務提供期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が死亡により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由により、当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を必要に応じて合理的に調整の上、本割当株式の譲渡制限を解除するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

d. 組織再編等における取扱い

上記a. の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

e. その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（取締役に対する業績連動給与）

業績連動報酬額の役職ごとの具体的な決定方法は次に記載した各年の算定方法のとおりです。なお、本業績連動報酬はそれに係る指標である連結営業利益額に基づき算出されるため、各事業年度における個別の目標は設定を必要としない仕組みとなっております。

2024年3月期

2023年6月22日開催の取締役会において、当社取締役に対し、2024年3月31日に終了する事業年度の法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議いたしました。取締役会の決議にあたりましては、指名・報酬諮問委員会に諮問し、委員である独立社外取締役全員が当該決議内容に賛成する旨の答申を得ております。

算定方法

業績連動給与＝2024年3月31日に終了する事業年度の連結営業利益×2%×
(各取締役の役位別支給ポイント÷基準役位ポイント合計：12.3※)

※当社は、2016年3月期以降の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、固定報酬と業績連動報酬を合わせ「年額350万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）」と決議いただいております。このうち業績連動報酬は、2022年6月22日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、「事業年度ごとの連結営業利益の2%以内（上限150百万円）」と決議いただいております。

また、当社は2016年6月に、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより業務執行と経営の監督・監査を区分する体制としたことで業務執行取締役が減員となりました。このことが業績連動給与の算定に影響を与えないよう、2016年3月期当時の役位別支給ポイントの合計である12.3を「基準役位ポイント」として使用しております。

ただし、次のいずれかに該当する場合には、業績連動給与を支給しないものとしております。

①連結売上高営業利益率が2%未満の場合

②連結当期純利益金額が10億円未満の場合

取締役の役位別支給ポイント

代表取締役社長：5.0、取締役常務執行役員：0.75

- (注) 1. 取締役は法人税法第34条第1項第3号に記載の業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イで規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は連結営業利益であります。
3. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)で規定する「確定額」は、150百万円を限度としております。
4. 上記算式で計算される各取締役の業績連動給与の10千円未満は切捨てております。
5. 取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、上記算定方法により計算した金額を在籍月数で按分した金額とします。(10千円未満切捨)
- なお、月数は暦に従って計算し、1月に満たない場合は1月とし、1月に満たない端数が生じた場合は切捨ててしております。

2025年3月期

2024年6月20日開催の取締役会において、当社取締役に対し、2025年3月31日に終了する事業年度の法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議いたしました。取締役会の決議にあたりましては、指名・報酬諮問委員会に諮問し、委員である独立社外取締役全員が当該決議内容に賛成する旨の答申を得ております。

算定方法

業績連動給与＝2025年3月31日に終了する事業年度の連結営業利益×2%×
(各取締役の役位別支給ポイント÷基準役位ポイント合計：12.3※)

※当社は、2016年3月期以降の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において、固定報酬と業績連動報酬を合わせ「年額350万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）」と決議いただいております。このうち業績連動報酬は、2022年6月22日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、「事業年度ごとの連結営業利益の2%以内（上限150百万円）」と決議いただいております。

また、当社は2016年6月に、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより業務執行と経営の監督・監査を区分する体制としたことで業務執行取締役が減員となりました。このことが業績連動給与の算定に影響を与えないよう、2016年3月期当時の役位別支給ポイントの合計である12.3を「基準役位ポイント」として使用しております。

ただし、次のいずれかに該当する場合には、業績連動給与を支給しないものとしております。

- ①連結売上高営業利益率が2%未満の場合
- ②連結当期純利益金額が10億円未満の場合

取締役の役位別支給ポイント

代表取締役会長 CEO：2.5、代表取締役社長 COO：1.25、取締役常務執行役員：0.75

- (注) 1. 取締役は法人税法第34条第1項第3号に記載の業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イで規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は連結営業利益であります。
3. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)で規定する「確定額」は、150百万円を限度としております。
4. 上記算式で計算される各取締役の業績連動給与の10千円未満は切捨てております。
5. 取締役が期中に退任した場合の業績連動給与は、上記算定方法により計算した金額を在籍月数で按分した金額とします。(10千円未満切捨)
- なお、月数は暦に従って計算し、1月に満たない場合は1月とし、1月に満たない端数が生じた場合は切捨ててしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	147	89	41	16	4
監査等委員（社外取締役を除く）	15	15	—	—	1
社外役員	25	25	—	—	4

（注）取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等は、全て譲渡制限付株式報酬であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式への投資が、当該株式の価値の変動又は当該株式に係る配当によって利益を受けること及び手許資金の運用を目的とする場合は純投資目的である投資株式に区分し、良好な取引関係の継続や業務連携関係の強化、長期的な信頼関係の構築を目的とする場合は、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係の構築に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することとしております。この方針に則り、当社は毎期取締役会において、当該株式についての保有の合理性を検証し、個別銘柄ごとに保有／売却の見直しを実施しております。当該株式の保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。なお、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わることから記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	17
非上場株式以外の株式	21	20,632

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	299	発行会社との事業上のパートナーシップ強化や良好な取引関係の構築を目的として取得

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TIS(株)	1,086	1,086	当社のソフトウェア開発委託先として、 同社との良好な取引関係の継続・強化を 図るため保有。	無 (注3)
	3,573	3,791		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)FUJI	947	947	当社に機械装置を納入している同社との 良好な取引関係の継続・強化を図るため 保有。	有
	2,529	2,116		
富士フイルムホール ディングス(株)	589	196	同社グループは当社の主要販売先の一つ であり、同社グループとの取引関係の継 続・強化及び協業の推進を図るため保 有。株式分割により株数が増加。	有
	1,987	1,316		
(株)北國フィナンシャ ルホールディングス	323	323	当社の日常的な多くの預金や資金決済等 の取引を行う金融機関であり、同社との 良好な取引関係の継続・強化を図るため 保有。	無（注3）
	1,639	1,337		
(株)タムロン	223	223	当社製品に使用するレンズ等の調達先と して、取引関係の強化を図るため保有。	有
	1,534	701		
住友不動産(株)	242	242	同社の事業開発における映像分野での協 業を推進するため保有。	有
	1,405	723		
山洋電気(株)	145	145	冷却ファンの調達先として、同社との良 好な取引関係の継続・強化を図るため保 有。	有
	1,022	891		
(株)ほくほく フィナンシャルグル ープ	470	470	当社の日常的な多くの預金や資金決済等 の取引を行う金融機関であり、同社との 良好な取引関係の継続・強化を図るため 保有。	無（注3）
	911	435		
新日本空調(株)	251	251	同社との空調設備における良好な取引関 係の構築及び協業を推進するため保有。	有
	869	468		
(株)図研	179	179	当社製品の設計・開発業務において同社 のソフトウェア・サービス等を使用して おり、取引関係の継続・強化を図るため 保有。	有
	807	616		
レンゴー(株)	624	624	包装資材の調達先として、同社との良好 な取引関係の継続・強化を図るため保 有。	有
	730	536		
戸田建設(株)	658	658	当社建物・設備の建築・改修を手掛ける 同社との良好な取引関係の継続・強化を 図るため保有。	有
	673	454		
新光商事(株)	379	379	当社製品の販売・半導体等の仕入の双方 で同社との取引関係継続・強化を図るた め保有。	有
	454	464		
ニチコン(株)	305	305	アルミ電解コンデンサ等の調達先とし て、同社との良好な取引関係の継続・強 化を図るため保有。	有
	392	421		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本電気硝子㈱	100	100	当社製品に使用するガラス製品等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	387	255		
㈱ヨコオ	217	217	同社とは技術開発の面で協力関係にあり、同社との良好な取引関係の構築及び協業を推進するため保有。	有
	343	454		
千代田インテグレ㈱	115	—	同社との事業上のパートナーシップ強化を目的に当事業年度において新たに取得。当社製品に使用するシート類等の調達先として、取引関係の強化を図るため保有。	有
	321	—		
加賀電子㈱	49	49	半導体製品等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	315	247		
㈱メイコー	55	55	電子回路基板等の調達先として、同社との良好な取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	299	161		
三谷産業㈱	549	549	同社は北陸地区における当社製品の主要な代理店かつ各種情報システムの調達先であり、取引関係の継続・強化を図るため保有。	有
	224	176		
ダイワボウホールディングス㈱	81	81	当社の主要販売先の一つである同社との取引関係の継続・強化を図るため保有。	無（注3）
	209	177		

- （注）1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 特定投資株式における保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。なお、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わることから記載しておりません。
3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	37,034	4	36,149

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	701	2,345	34,994

（注）非上場株式については、市場価格がないことから、上表の「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う各種セミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,557	16,418
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 18,980	※1 19,110
電子記録債権	1,680	2,112
商品及び製品	17,538	16,318
仕掛品	2,191	2,100
原材料及び貯蔵品	28,289	25,116
その他	1,765	1,362
貸倒引当金	△100	△113
流動資産合計	79,904	82,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,082	24,172
減価償却累計額	△11,228	△11,172
建物及び構築物（純額）	12,853	13,000
機械装置及び運搬具	7,197	7,085
減価償却累計額	△5,539	△5,452
機械装置及び運搬具（純額）	1,657	1,633
土地	4,409	4,574
建設仮勘定	4	342
その他	11,252	11,930
減価償却累計額	△8,189	△8,796
その他（純額）	3,062	3,133
有形固定資産合計	21,988	22,685
無形固定資産	748	895
投資その他の資産		
投資有価証券	52,190	57,937
退職給付に係る資産	—	72
繰延税金資産	633	326
その他	470	476
投資その他の資産合計	53,294	58,813
固定資産合計	76,031	82,394
資産合計	155,935	164,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,897	3,600
短期借入金	1,575	4,897
未払法人税等	1,074	1,347
賞与引当金	1,686	1,689
製品保証引当金	2,031	1,972
その他	※2 6,452	※2 5,499
流動負債合計	19,717	19,006
固定負債		
長期借入金	947	897
繰延税金負債	9,666	10,808
役員退職慰労引当金	71	71
リサイクル費用引当金	580	526
退職給付に係る負債	2,598	2,369
その他	※2 1,774	※2 1,715
固定負債合計	15,638	16,388
負債合計	35,355	35,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,320
利益剰余金	83,896	85,956
自己株式	△3,998	△3,988
株主資本合計	88,638	90,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,851	32,916
為替換算調整勘定	2,599	5,138
退職給付に係る調整累計額	491	655
その他の包括利益累計額合計	31,942	38,709
純資産合計	120,580	129,424
負債純資産合計	155,935	164,819

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 80,849	※1 80,471
売上原価	※3, ※4 55,605	※3, ※4 55,050
売上総利益	25,243	25,421
販売費及び一般管理費	※2, ※3 20,241	※2, ※3 21,512
営業利益	5,002	3,908
営業外収益		
受取利息	13	28
受取配当金	1,085	1,148
為替差益	—	989
その他	214	432
営業外収益合計	1,313	2,599
営業外費用		
支払利息	41	90
為替差損	103	—
不動産賃貸費用	40	72
その他	3	19
営業外費用合計	189	182
経常利益	6,126	6,326
特別利益		
投資有価証券売却益	※5 1,943	※5 2,345
特別利益合計	1,943	2,345
特別損失		
固定資産除却損	—	※6 187
投資有価証券売却損	5	—
震災関連費用	—	※7 608
特別損失合計	5	795
税金等調整前当期純利益	8,064	7,876
法人税、住民税及び事業税	2,331	2,814
法人税等調整額	△130	△393
法人税等合計	2,201	2,421
当期純利益	5,862	5,454
親会社株主に帰属する当期純利益	5,862	5,454

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	5,862	5,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	4,065
為替換算調整勘定	1,159	2,538
退職給付に係る調整額	264	164
その他の包括利益合計	※1, ※2 1,474	※1, ※2 6,767
包括利益	7,336	12,222
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,336	12,222
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	82,039	△2,664	88,114
当期変動額					
剰余金の配当			△2,525		△2,525
親会社株主に帰属する当期純利益			5,862		5,862
自己株式の取得				△2,821	△2,821
自己株式の消却		△1,482		1,482	－
自己株式の処分		3		5	9
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,478	△1,478		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	1,857	△1,333	523
当期末残高	4,425	4,313	83,896	△3,998	88,638

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	28,801	1,440	226	30,467	118,582
当期変動額					
剰余金の配当					△2,525
親会社株主に帰属する当期純利益					5,862
自己株式の取得					△2,821
自己株式の消却					－
自己株式の処分					9
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	1,159	264	1,474	1,474
当期変動額合計	49	1,159	264	1,474	1,997
当期末残高	28,851	2,599	491	31,942	120,580

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	83,896	△3,998	88,638
当期変動額					
剰余金の配当			△3,394		△3,394
親会社株主に帰属する当期純利益			5,454		5,454
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		6		9	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	6	2,060	9	2,076
当期末残高	4,425	4,320	85,956	△3,988	90,714

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	28,851	2,599	491	31,942	120,580
当期変動額					
剰余金の配当					△3,394
親会社株主に帰属する当期純利益					5,454
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,065	2,538	164	6,767	6,767
当期変動額合計	4,065	2,538	164	6,767	8,843
当期末残高	32,916	5,138	655	38,709	129,424

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,064	7,876
減価償却費	2,316	2,672
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,938	△2,345
固定資産除却損	—	187
震災関連費用	—	608
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	0
退職給付に係る資産負債の増減額	△187	△73
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	4
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△199	△166
リサイクル費用引当金の増減額 (△は減少)	△54	△54
受取利息及び受取配当金	△1,098	△1,177
支払利息	41	90
為替差損益 (△は益)	△198	△1,020
売上債権の増減額 (△は増加)	4,566	242
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△15,243	7,049
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,052	△4,207
その他	△56	237
小計	△5,057	9,921
利息及び配当金の受取額	1,098	1,182
利息の支払額	△43	△100
法人税等の支払額	△3,589	△2,647
災害損失の支払額	—	△442
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,592	7,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	300	—
有形固定資産の取得による支出	△1,962	△2,931
その他の固定資産の取得による支出	△183	△393
投資有価証券の取得による支出	△2	△302
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,653	2,735
貸付金の回収による収入	20	—
その他	26	△165
投資活動によるキャッシュ・フロー	853	△1,057
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△629	3,333
長期借入金の返済による支出	△140	△156
リース債務の返済による支出	△234	△315
自己株式の取得による支出	△2,821	△0
配当金の支払額	△2,525	△3,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,351	△533
現金及び現金同等物に係る換算差額	259	537
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,830	6,861
現金及び現金同等物の期首残高	22,387	9,557
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,557	※ 16,418

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

以下の子会社を連結しております。

連結子会社の数 17社

EIZOエムエス(株)

アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)

EIZOサポートネットワーク(株)

カーリーナシステム(株)

EIZOエンジニアリング(株)

EIZOエージェンシー(株)

EIZO GmbH

EIZO Technologies GmbH

EIZO Rugged Solutions Inc.

EIZO顕像技術(蘇州)有限公司

EIZO Inc.

EIZO Nordic AB

EIZO AG

EIZO Limited

EIZO Europe GmbH

EIZO Austria GmbH

EIZO Private Limited

当連結会計年度において、2023年3月にインドに設立したEIZO Private Limitedの資本金の払込が完了したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、EIZO顕像技術(蘇州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

商品、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、原材料については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 7～10年

その他(工具器具備品) 2～6年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法(主な耐用年数は7年)を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、2004年6月22日開催の当社第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を当社の各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。

ニ. ソフトウェア受注損失引当金

受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

ホ. 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

ヘ. リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度よりそれぞれ費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは映像機器及びその関連製品の開発・製造・販売を主な事業としております。製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、アミューズメント用ソフトウェア受託開発については、原価回収基準により開発着手から検収時までの一定期間にわたり段階的に収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	17,538	16,318
仕掛品	2,191	2,100
原材料及び貯蔵品	28,289	25,116

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

棚卸資産の評価が翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響について、現時点において客観的に予測することは困難であります。過去の実績を基に推測すると最大で棚卸資産全体の3%程度の増減が発生するものと想定されます。

なお、見積りは当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき実施しております。

(有形固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	21,988	22,685

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、映像機器及びその関連機器の開発・生産・販売のための建物や機械装置等の有形固定資産を有しており、キャッシュ・フローを生み出す単位に基づきグルーピングをしております。

当連結会計年度において、一部の資産グループに減損の兆候を識別しました。

減損テストにおいて、該当する資産グループの回収可能価額と帳簿価額を比較した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識しておりません。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は不確実性が含まれており、翌連結会計年度以降において事業計画や市況の変化等により当該見積りや仮定の見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	46百万円	48百万円
売掛金	16,586	16,313
契約資産	2,347	2,749

※2 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	580百万円	801百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。（△は戻入額）

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	7,032百万円	7,760百万円
賞与引当金繰入額	461	441
退職給付費用	250	200
製品保証引当金繰入額	419	369
研究開発費	5,654	5,826
リサイクル費用引当金繰入額	△44	△44
貸倒引当金繰入額	△2	5

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	6,142百万円	6,314百万円

※4 売上原価には、棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法（洗替法）による繰入額（△は戻入額）が含まれており、金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
	△20百万円	200百万円

※5 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式2銘柄を売却したことによるものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄を売却したことによるものです。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
解体撤去費用	－百万円	175百万円
建物及び構築物	－	12
合計	－	187

※7 震災関連費用

2024年1月に発生した能登半島地震による工場の不稼働損失及び建物等の復旧費用等になります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,017百万円	8,179百万円
組替調整額	△1,937	△2,345
計	79	5,833
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,159	2,538
組替調整額	—	—
計	1,159	2,538
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	370	454
組替調整額	△112	△173
計	258	280
税効果調整前合計	1,497	8,652
税効果額	△23	△1,884
その他の包括利益合計	1,474	6,767

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	79百万円	5,833百万円
税効果額	△29	△1,767
税効果調整後	49	4,065
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1,159	2,538
税効果額	—	—
税効果調整後	1,159	2,538
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	258	280
税効果額	6	△116
税効果調整後	264	164
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,497	8,652
税効果額	△23	△1,884
税効果調整後	1,474	6,767

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	22,731,160	—	750,000	21,981,160
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	1,411,088	750,048	752,530	1,408,606

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少750,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少750,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加750,048株は、取締役会決議による自己株式の取得750,000株、単元未満株式の買取請求による増加48株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少752,530株は、取締役会決議による自己株式の消却750,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分2,480株、単元未満株式の売却による減少50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年 5月19日 取締役会	普通株式	1,279百万円	60円	2022年 3月31日	2022年 6月 2日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	1,246百万円	60円	2022年 9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年 5月18日 取締役会	普通株式	1,337百万円	利益剰余金	65円	2023年 3月31日	2023年 6月 2日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,981,160	—	—	21,981,160
自己株式				
普通株式 （注）1. 2.	1,408,606	80	3,432	1,405,254

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取請求による増加80株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,432株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分3,432株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年 5月18日 取締役会	普通株式	1,337百万円	65円	2023年 3月31日	2023年 6月 2日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,057百万円	100円	2023年 9月30日	2023年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 5月16日 取締役会	普通株式	2,057百万円	利益剰余金	100円	2024年 3月31日	2024年 5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	9,557百万円	16,418百万円
現金及び現金同等物	9,557	16,418

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は主に自己資金にて賄っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。このうち一部は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び投資信託であり、政策投資目的及び純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約取引を利用してリスクヘッジをする場合もあります。

借入金は全額外貨建てであり、かつ変動金利であるため、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

短期借入金は外貨建ての債権に対する為替リスクのヘッジを目的としております。長期借入金は、連結子会社であるEIZO GmbHの新開発・工場棟建設に係る資金調達であります。

社債及びファイナンス・リース取引に係る重要なリース債務はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避、及び在外連結子会社との外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、回収予定期間等に応じて先物為替予約や外貨建て借入金を利用してリスクヘッジをしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ取引取扱規程」に基づき定められた基本方針に従い、経理担当役員の承認のもと資金担当部門が取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理担当役員に報告しております。

③ 資金調達リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許資金を厚めに保有するよう努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、10.95%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	52,173	52,173	—
資産計	52,173	52,173	—
(2) 長期借入金（※3）	1,092	1,092	—
負債計	1,092	1,092	—
デリバティブ取引（※4）	△56	△56	—

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び電子記録債権、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	17

※3 長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	57,920	57,920	—
資産計	57,920	57,920	—
(2) 長期借入金（※3）	1,061	1,061	—
負債計	1,061	1,061	—
デリバティブ取引（※4）	△18	△18	—

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び電子記録債権、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	17

※3 長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,555	—	—	—
売掛金	16,586	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
その他	78	69	—	—
合 計	26,220	69	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	16,416	—	—	—
売掛金	16,313	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
(1) 債券	—	—	—	—
その他	53	5	—	—
合 計	32,782	5	—	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,575	—	—	—	—	—
長期借入金 (※)	145	145	145	145	145	364
合計	1,720	145	145	145	145	364

※ 長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,897	—	—	—	—	—
長期借入金 (※)	163	163	163	163	163	244
合計	5,060	163	163	163	163	244

※ 長期借入金には1年以内返済の長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	52,025	—	—	52,025
その他	—	148	—	148
資産計	52,025	148	—	52,173
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△56	—	△56
負債計	—	△56	—	△56

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	57,861	—	—	57,861
その他	—	58	—	58
資産計	57,861	58	—	57,920
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△18	—	△18
負債計	—	△18	—	△18

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,092	—	1,092
負債計	—	1,092	—	1,092

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,061	—	1,061
負債計	—	1,061	—	1,061

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は相場価格を用いて評価しております。インプットである所定の通貨の先物為替相場がその全期間にわたって一般に公表されており観察可能であるため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,427	6,641	41,785
	(2) その他	—	—	—
	小計	48,427	6,641	41,785
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,598	4,028	△430
	(2) その他	148	148	△0
	小計	3,746	4,176	△430
合計		52,173	10,818	41,355

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 17百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,861	10,673	47,188
	(2) その他	—	—	—
	小計	57,861	10,673	47,188
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	58	58	△0
	小計	58	58	△0
合計		57,920	10,731	47,188

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 17百万円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,554	1,943	△5
(2) その他	—	—	—
合計	2,554	1,943	△5

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,645	2,345	—
(2) その他	—	—	—
合計	2,645	2,345	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	2,285	—	△56	△56
合計		2,285	—	△56	△56

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	1,201	—	△18	△18
合計		1,201	—	△18	△18

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、そのうち一部の国内連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の国内連結子会社においては、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の制度を設けております。

2024年4月1日付けで定年延長（60歳から65歳へ引き上げ）に伴う退職金制度の変更を行っています。当該制度変更に伴い、退職給付債務が24百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,197百万円	3,793百万円
勤務費用	199	195
利息費用	20	39
数理計算上の差異の発生額	△437	△300
退職給付の支払額	△243	△190
過去勤務費用の発生額	—	△24
その他	56	157
退職給付債務の期末残高	3,793	3,670

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,182百万円	1,195百万円
期待運用収益	28	14
数理計算上の差異の発生額	△29	104
事業主からの拠出額	29	36
退職給付の支払額	△62	△49
その他	46	71
年金資産の期末残高	1,195	1,373

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,648百万円	1,865百万円
年金資産	△1,195	△1,373
	452	491
非積立型制度の退職給付債務	2,145	1,805
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,598	2,296
退職給付に係る負債	2,598	2,369
退職給付に係る資産	—	△72
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,598	2,296

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	199百万円	195百万円
利息費用	20	39
期待運用収益	△28	△14
数理計算上の差異の費用処理額	△113	△176
過去勤務費用の費用処理額	△4	△0
その他	51	36
確定給付制度に係る退職給付費用	126	79

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△258百万円	△255百万円
過去勤務費用	4	△24
合 計	△254	△280

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△505百万円	△760百万円
未認識過去勤務費用	—	△24
合 計	△505	△785

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	54%	56%
株式	15	16
現金及び預金	5	5
一般勘定	25	22
その他	1	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.9～3.9%	0.9～3.5%
長期期待運用収益率	4.5	2.5

予想昇給率については、2023年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度334百万円、当連結会計年度364百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	1,232百万円	1,795百万円
賞与引当金	527	527
製品保証引当金	414	373
退職給付に係る負債	833	714
繰越欠損金	1,435	1,985
有形固定資産	41	20
無形固定資産	335	346
リサイクル費用引当金	176	160
その他	562	590
小計	5,560	6,516
評価性引当額	△2,032	△2,660
繰延税金資産合計	3,527	3,855
繰延税金負債		
棚卸資産	△12	△12
その他有価証券評価差額金	△12,505	△14,273
その他	△42	△51
繰延税金負債合計	△12,560	△14,337
繰延税金負債の純額	△9,032	△10,481

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
試験研究費の税額控除	△4.7	
評価性引当額の増減	3.6	
連結子会社の適用税率の差異	△0.5	
その他	△1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	海外 (百万円)	国内 (百万円)	計 (百万円)
B&P	13,211	5,371	18,583
ヘルスケア	22,880	11,833	34,713
クリエイティブワーク	5,644	1,101	6,746
V&S	5,514	3,754	9,269
アミューズメント	—	6,498	6,498
その他	907	4,131	5,039
顧客との契約から生じる収益	48,159	32,690	80,849

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	海外 (百万円)	国内 (百万円)	計 (百万円)
B&P	10,616	4,853	15,469
ヘルスケア	24,820	11,869	36,690
クリエイティブワーク	4,867	1,012	5,880
V&S	5,874	4,169	10,043
アミューズメント	—	6,684	6,684
その他	1,015	4,686	5,702
顧客との契約から生じる収益	47,194	33,277	80,471

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは映像機器及びその関連製品を主とした実質的な単一セグメントであります。収益は履行義務の充足時期の違いから製品の販売とアミューズメント用ソフトウェアの受託開発に分解されます。製品の販売はB&P、ヘルスケア、クリエイティブワーク、V&S、アミューズメントに含まれ、アミューズメント用ソフトウェアの受託開発はその他の一部に含まれます。

製品の販売

製品の販売による顧客に対する履行義務は、製品を顧客に引渡し顧客が当該製品に対する支配を獲得した時点で充足されると判断しております。そのため、製品を引渡し了一時点において収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。対価の金額には重要な金融要素は含まれておりません。

アミューズメント用ソフトウェア受託開発

当受託開発による顧客に対する履行義務は、顧客からの依頼に基づき開発を着手してからソフトウェアの成果物を顧客に提供し検収が完了するまでの一定期間にわたり充足されると判断しております。そのため、開発着手から検収完了までの期間にわたり収益を認識しております。収益の認識は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合には原価回収基準により行っております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価の金額に基づいており、対価の金額には重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	18,313	18,473
契約資産	2,347	2,749
契約負債	580	801

契約資産は、顧客とのアミューズメント用ソフトウェア受託開発について、開発の成果物に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託開発に関する対価は契約条件に従い、顧客へ成果物を納品し検収が完了した時点で請求し、概ね請求月の翌々月に受領しております。

契約負債は、主に顧客と保守契約を締結し受領した保守代金のうち、保守期間が経過していない前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社がアミューズメント用ソフトウェア受託開発に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,312百万円です。当該履行義務について、ソフトウェアの開発が完了するにつれて今後20か月の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	B&P	ヘルスケア	クリエイティブワーク	V&S	アミューズメント	その他	合計
外部顧客への売上高	18,583	34,713	6,746	9,269	6,498	5,039	80,849

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
32,690	33,619	8,061	6,478	80,849

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 欧州のうち、ドイツは18,290百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
12,793	7,000	2,126	68	21,988

(注) 欧州のうち、ドイツは5,954百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	10,076	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	B&P	ヘルスケア	クリエイティブワーク	V&S	アミューズメント	その他	合計
外部顧客への売上高	15,469	36,690	5,880	10,043	6,684	5,702	80,471

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	その他	合計
33,277	31,935	8,217	7,041	80,471

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 欧州のうち、ドイツは16,967百万円です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	その他	合計
12,892	7,377	2,338	76	22,685

（注）1. 欧州のうち、ドイツは6,313百万円です。

2. 北米のうち、アメリカは2,338百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	9,802	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	5,861円22銭	6,290円09銭
1株当たり当期純利益	280円97銭	265円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,862	5,454
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,862	5,454
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,864	20,574

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,575	4,897	4.22	—
1年以内に返済予定の長期借入金	145	163	4.05	—
1年以内に返済予定のリース債務	282	324	2.22	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	947	897	4.05	2030年9月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,336	1,293	1.39	—
合計	4,286	7,575	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は、次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	163	163	163	163
リース債務	260	201	131	700

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,548	37,185	58,161	80,471
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	2,518	3,186	5,483	7,876
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,723	2,158	3,740	5,454
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	83.80	104.89	181.81	265.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	83.80	21.10	76.91	83.32

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,972	11,480
受取手形	43	48
売掛金	※1 16,702	※1 14,421
電子記録債権	1,680	2,067
商品及び製品	4,406	4,483
仕掛品	1,670	1,604
原材料及び貯蔵品	21,732	18,619
前払費用	295	296
その他	※1 7,885	※1 8,937
貸倒引当金	△22	△20
流動資産合計	58,364	61,938
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,313	5,014
構築物	155	136
機械及び装置	383	324
車両運搬具	9	6
工具、器具及び備品	869	967
土地	2,158	2,158
建設仮勘定	4	341
有形固定資産合計	8,894	8,949
無形固定資産		
特許権	0	0
商標権	5	5
意匠権	4	2
ソフトウェア	494	607
その他	10	6
無形固定資産合計	515	622
投資その他の資産		
投資有価証券	52,063	57,742
関係会社株式	2,644	2,801
関係会社出資金	6,058	6,058
長期貸付金	※1 3,800	※1 3,829
その他	424	462
投資その他の資産合計	64,992	70,895
固定資産合計	74,401	80,467
資産合計	132,766	142,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,863	※1 3,033
短期借入金	1,575	4,897
未払金	※1 6,556	※1 5,923
未払費用	384	343
未払法人税等	797	1,203
前受金	338	690
預り金	32	164
賞与引当金	996	972
製品保証引当金	1,140	987
その他	1,063	1,301
流動負債合計	18,748	19,517
固定負債		
繰延税金負債	10,050	11,854
退職給付引当金	1,723	1,691
役員退職慰労引当金	71	71
リサイクル費用引当金	580	526
その他	283	323
固定負債合計	12,709	14,467
負債合計	31,457	33,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金	4,313	4,313
その他資本剰余金	—	6
資本剰余金合計	4,313	4,320
利益剰余金		
利益準備金	228	228
その他利益剰余金		
別途積立金	61,000	61,000
繰越利益剰余金	6,569	9,643
利益剰余金合計	67,797	70,871
自己株式	△3,998	△3,988
株主資本合計	72,539	75,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,769	32,791
評価・換算差額等合計	28,769	32,791
純資産合計	101,308	108,420
負債純資産合計	132,766	142,405

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 61,427	※1 53,520
売上原価	※1 47,914	※1 39,653
売上総利益	13,512	13,866
販売費及び一般管理費	※2 9,704	※2 9,831
営業利益	3,808	4,034
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,302	※1 1,709
為替差益	—	1,099
不動産賃貸料	※1 87	※1 86
その他	87	75
営業外収益合計	1,477	2,970
営業外費用		
支払利息	※1 33	※1 57
為替差損	162	—
不動産賃貸費用	※1 26	※1 69
その他	※1 40	※1 36
営業外費用合計	263	163
経常利益	5,022	6,842
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 1,943	※3 2,345
関係会社貸倒引当金戻入益	53	—
特別利益合計	1,996	2,345
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 187
投資有価証券売却損	5	—
震災関連費用	—	※5 321
特別損失合計	5	509
税引前当期純利益	7,013	8,678
法人税、住民税及び事業税	1,672	2,152
法人税等調整額	44	58
法人税等合計	1,717	2,210
当期純利益	5,296	6,468

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	43,182	86.6	34,318	86.4
II 労務費		2,318	4.7	1,953	4.9
III 経費		4,331	8.7	3,472	8.7
当期総製造費用		49,831	100.0	39,744	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,192		1,670	
合計		51,024		41,414	
期末仕掛品棚卸高		1,670		1,604	
当期製品製造原価		49,353		39,810	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算を採用しております。

※ 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
外注加工費 (百万円)	2,069	1,553
減価償却費 (百万円)	643	748
ロイヤリティ (百万円)	280	260

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4, 425	4, 313	0	4, 313	228	58, 500	7, 777	66, 505	△2, 664	72, 580
当期変動額										
別途積立金の積立						2, 500	△2, 500	－		－
剰余金の配当							△2, 525	△2, 525		△2, 525
当期純利益							5, 296	5, 296		5, 296
自己株式の取得									△2, 821	△2, 821
自己株式の消却			△1, 482	△1, 482					1, 482	－
自己株式の処分			3	3					5	9
利益剰余金から資本剰 余金への振替			1, 478	1, 478			△1, 478	△1, 478		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	2, 500	△1, 207	1, 292	△1, 333	△41
当期末残高	4, 425	4, 313	－	4, 313	228	61, 000	6, 569	67, 797	△3, 998	72, 539

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,726	28,726	101,307
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△2,525
当期純利益			5,296
自己株式の取得			△2,821
自己株式の消却			—
自己株式の処分			9
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	42	42
当期変動額合計	42	42	1
当期末残高	28,769	28,769	101,308

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4, 425	4, 313	—	4, 313	228	61, 000	6, 569	67, 797	△3, 998	72, 539
当期変動額										
剰余金の配当							△3, 394	△3, 394		△3, 394
当期純利益							6, 468	6, 468		6, 468
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			6	6					9	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	6	6	—	—	3, 073	3, 073	9	3, 089
当期末残高	4, 425	4, 313	6	4, 320	228	61, 000	9, 643	70, 871	△3, 988	75, 629

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,769	28,769	101,308
当期変動額			
剰余金の配当			△3,394
当期純利益			6,468
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,022	4,022	4,022
当期変動額合計	4,022	4,022	7,112
当期末残高	32,791	32,791	108,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物	15～50年
機械及び装置	7～10年
工具、器具及び備品	2～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法（主な耐用年数は7年）を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当事業年度負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、過去勤務費用は発生時より、数理計算上の差異は発生翌事業年度よりそれぞれ費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、2004年6月22日開催の第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

(6) リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は映像機器及びその関連製品の開発・製造・販売を主な事業としております。製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	4,406	4,483
仕掛品	1,670	1,604
原材料及び貯蔵品	21,732	18,619

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における需要又は正味売却価額が当社の見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

棚卸資産の評価が翌事業年度の財務諸表に与える影響について、現時点において客観的に予測することは困難であります。過去の実績を基に推測すると最大で棚卸資産全体の3%程度の増減が発生するものと想定されます。

なお、見積りは当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき実施しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	14,774百万円	13,853百万円
長期金銭債権	3,755	3,778
短期金銭債務	4,870	5,164

2 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
EIZO GmbH	1,092百万円	1,061百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,446百万円	25,390百万円
仕入高	799	487
外注加工費等	4,056	3,578
営業取引以外の取引による取引高	497	781

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

(△は戻入額)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	2,196百万円	2,271百万円
賞与引当金繰入額	349	319
退職給付費用	85	84
減価償却費	260	311
製品保証引当金繰入額	395	413
研究開発費	3,793	3,827
リサイクル費用引当金繰入額	△44	△44
貸倒引当金繰入額	△2	△2
販売費に属する費用のおおよその割合	38%	36%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	62	64

※3 投資有価証券売却益

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式2銘柄を売却したことによるものです。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄を売却したことによるものです。

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
解体撤去費用	－百万円	175百万円
建物及び構築物	－	12
合計	－	187

※5 震災関連費用

2024年1月に発生した能登半島地震による工場の不稼働損失及び建物等の復旧費用等になります。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	2,644	2,801
関係会社出資金	6,058	6,058

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
売上値引	293百万円	410百万円
棚卸資産評価損	305	263
未払事業税	57	84
賞与引当金	303	296
製品保証引当金	347	301
関係会社出資金評価損	1,811	1,811
関係会社株式評価損	1,338	1,338
投資有価証券評価損	136	136
減価償却超過額	17	1
退職給付引当金	525	516
リサイクル費用引当金	176	160
その他	432	374
小計	5,748	5,695
評価性引当額	△3,331	△3,335
計	2,416	2,359
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,460	△14,205
その他	△6	△7
計	△12,466	△14,213
繰延税金負債の純額	△10,050	△11,854

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当等の永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.8
試験研究費の税額控除	△4.8	△4.5
評価性引当額の増減	△0.2	0.0
その他	△0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	25.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

当社は映像機器及びその関連製品を主とした実質的な単一セグメントであり、収益の主たる内容は製品及びソフトウェアの販売となります。

製品及びソフトウェアの販売

製品及びソフトウェアの販売による顧客に対する履行義務は、製品及びソフトウェアを顧客に引渡し顧客が当該製品に対する支配を獲得した時点で充足されると判断しております。そのため、製品を引渡した一時点において収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。対価の金額には重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	5,313	30	13	315	5,014	7,364
	構築物	155	0	0	19	136	705
	機械及び装置	383	70	0	129	324	2,139
	車両運搬具	9	2	—	5	6	31
	工具、器具及び備品	869	710	1	611	967	5,603
	土地	2,158	—	—	—	2,158	—
	建設仮勘定	4	341	4	—	341	—
	計	8,894	1,155	18	1,081	8,949	15,843
無形 固定資産	特許権	0	—	—	0	0	—
	意匠権	4	—	—	1	2	—
	商標権	5	—	—	0	5	—
	ソフトウェア	494	361	1	246	607	—
	その他	10	—	—	3	6	—
	計	515	361	1	252	622	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	20	22	20
賞与引当金	996	972	996	972
製品保証引当金	1,140	413	567	987
役員退職慰労引当金	71	—	—	71
リサイクル費用引当金	580	40	95	526

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりです。 https://www.eizo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在の所有株式数が1単元（100株）以上の株主に対し、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より20%割引いたします。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）2023年 6月19日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年 6月19日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日）2023年 8月 8日北陸財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2023年 7月 1日 至 2023年 9月30日）2023年11月 9日北陸財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2023年10月 1日 至 2023年12月31日）2024年 2月 9日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年 6月26日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年 2月15日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年 2月15日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大枝 和之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過剰、滞留による棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品16,318百万円、仕掛品 2,100百万円、原材料及び貯蔵品25,116百万円が計上されており、合計金額は総資産の26.4%を占めている。また注記事項「（連結損益計算書関係）※4」でも記載のとおり、収益性の低下による棚卸資産評価損を200百万円計上している。棚卸資産評価損は、市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り計上されている。 会社の事業には多様化する映像機器及びその関連製品の市場ニーズの変化、競争力を有する他社製品の出現や新規企業の参入、各国における景気循環の影響等のコントロール不能な要因が存在する。また、会社は資材調達が困難な時においても顧客への安定的な製品供給を実現するために戦略的に棚卸資産の保有を行っており、棚卸資産の金額的重要性が高まっている。 棚卸資産の評価損のうち、過剰、滞留による棚卸資産の評価損については、会社は回転期間等の一定の基準に基づき検討対象となる資産を選定した上で、社内協議を実施している。社内協議においては、販売実績や受注状況等を考慮した将来の販売見込みについて検討し、過剰、滞留の状況にはないと判断した資産を簿価の切下げ対象から除いた上で、棚卸資産評価損を計上している。 このような将来の販売見込みの見積りには、不確実性が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、過剰、滞留による棚卸資産の評価の合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ●過剰、滞留の状況にある棚卸資産の評価に関連する社内協議等の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。特に回転期間等の一定の基準に基づき選定された棚卸資産に関して、社内協議において販売見込み等に基づき対象から除外するコントロールについて留意した。 ●過剰、滞留による棚卸資産の評価損の計上にあたり、回転期間等の一定の基準に基づいた選定結果について、再実施を行い、正確性及び網羅性を検証した。 ●過剰、滞留による棚卸資産の評価において、回転期間等の一定の基準で選定された棚卸資産のうち、販売実績や受注状況等を考慮した将来の販売見込みについて検討し、過剰、滞留の状況にはないと判断された資産について、次の手続を実施した。 ・ 過剰、滞留による棚卸資産の評価の合理性を検証するために、過剰、滞留の状況にはないと判断した過程や根拠について、社内協議結果の閲覧及び質問を実施した。 ・ 過剰、滞留による棚卸資産の評価で利用される将来の販売見込みの合理性を検証するために、販売実績、受注状況等との比較を実施した。 ●過年度における棚卸資産の将来の販売見込みをその後の販売実績等と比較し、その差異の原因について検討することで、将来の販売見込みの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、EIZO株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、EIZO株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大枝 和之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過剰、滞留による棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
EIZO株式会社の当事業年度の貸借対照表において、商品及び製品 4,483 百万円、仕掛品 1,604 百万円、原材料及び貯蔵品 18,619 百万円が計上されており、合計金額は総資産の17.3%を占めている。棚卸資産の評価損は、市場需要に基づく将来の販売見込み及び正味売却価額から、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り計上されている。 会社の事業には多様化する映像機器及びその関連製品の市場ニーズの変化、競争力を有する他社製品の出現や新規企業の参入、各国における景気循環の影響等のコントロール不能な要因が存在する。また、会社は資材調達が困難な時においても顧客への安定的な製品供給を実現するために戦略的に棚卸資産の保有を行っており、棚卸資産の金額的重要性が高まっている。 棚卸資産の評価損のうち、過剰、滞留による棚卸資産の評価損については、会社は回転期間等の一定の基準に基づき検討対象となる資産を選定した上で、社内協議を実施している。社内協議においては、販売実績や受注状況等を考慮した将来の販売見込み等について検討し、過剰、滞留の状況にはないと判断した資産を簿価の切下げ対象から除いた上で、棚卸資産評価損を計上している。 このような将来の販売見込みの見積りには、不確実性が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	監査上の対応については、連結財務諸表に係る監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（過剰、滞留による棚卸資産の評価の合理性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。